

宮城県離島振興計画

平成25年5月

宮 城 県

目 次

第1章 総論	
第1節 計画の目標	1
第2節 計画の対象地域	1
第3節 計画の性格	1
第4節 計画の期間	2
第2章 具体的施策	
第1節 基本的な振興方針	3
第2節 施策の内容	3

〔大島地域振興計画〕

第1章 総論	
第1節 地域の概要	6
第2節 計画の目標	6
第3節 地域の現状と課題	7
第2章 具体的施策	
第1節 基本的な振興方針	14
第2節 施策の内容	16

〔牡鹿諸島地域振興計画〕

第1章 総論	
第1節 地域の概要	21
第2節 計画の目標	21
第3節 地域の現状と課題	22
第2章 具体的施策	
第1節 基本的な振興方針	31
第2節 施策の内容	31

〔浦戸諸島地域振興計画〕

第1章 総論	
第1節 地域の概要	37
第2節 計画の目標	37
第3節 地域の現状と課題	38
第2章 具体的施策	
第1節 基本的な振興方針	44
第2節 施策の内容	45

第1章 総論

第1節 計画の目標

近年、離島地域を取り巻く状況は、農林水産業の低迷、公共事業等の縮小やそれにもなう大幅な人口減少、高齢化の加速により、非常に厳しいものとなっている。

本県の離島も例外ではなく、平成12年度と平成22年度の国勢調査を比較すると10年間で人口は23.5%減少している。特に15歳未満の人口は著しく48.5%の減少となっている。一方、高齢化率は9.8ポイント上昇しており、一部の島では高齢化率が70%を超えている。また、東日本大震災の影響で島外避難者も多く見られ、人口減少に拍車をかけている。

そのため、人口流出防止のための産業振興策や就業促進を進めていかなければならない。また、高齢化に対応するため、医療の確保や介護サービスの確保及び高齢者の福祉増進に配慮していかなければならない。

一方で、離島地域は、我が国の領域、排他的経済水域等の保全、海洋資源の利用、自然環境の保全等について重要な国家的役割を担うとともに、海岸等の自然とのふれあいを通じた癒しの空間の提供等の国民的役割を有している。本県の離島においてもこのような役割が適切に果たされるよう、これまで受け継がれてきた資源や地域文化を魅力ある価値ある地域差として評価し、地域における創意工夫を活かした地域振興に関する施策を展開していかなければならない。

さらに、本県の離島は東日本大震災で甚大な被害を受けたことから、震災からの復旧・復興が最優先の課題であり、震災前よりも暮らしやすい島となるよう復旧・復興に全力を挙げて取り組まなければならない。

特に被災して島を離れた方々の帰島を促進する生活環境及び基幹産業である水産業の基盤の復旧・復興の促進、島民の就業確保、地域の多様な主体による活性化の取組の推進、離島と本土及び離島同士の交流・連携を促進し、来島者を増加させ、離島に関する理解と関心を深めることによって、復興を加速していく。

本計画は、地域の実情を踏まえながら、東日本大震災からの復興を実現し、震災前よりも暮らしやすい島となることを目指し、施策の実現に向け全力で取り組むものである。

第2節 計画の対象地域

離島振興法（昭和28年7月法律第72号）に基づき指定された、大島地域、牡鹿諸島地域（出島、江島、網地島、田代島）及び浦戸諸島地域（桂島、野々島、寒風沢島、朴島）の3地域を対象とする。

地域の総面積は24.19km²（県全体の0.33%）、人口は4,721人（県全体の0.20%、平成22年国勢調査）である。

第3節 計画の性格

本計画は、離島振興法第4条第1項の規定により離島振興対策実施地域における離島振興計画を定めるとともに、住民の自立的、自発的な取組を基本に、行政、民間団体などとの協働により、今後の離島振興をより効果的に実現していく基本方策を定めたものである。

第4節 計画の期間

平成25年度から平成34年度までの10年とする。ただし、必要に応じ内容の見直しを行うものとする。

第2章 具体的施策

第1節 基本的な振興方針

離島では、道路、水産施設、漁港、漁場が壊滅的な被害を受けた中、震災からの復興が帰島者を増やし、島の活性化につながる。そのためにも、漁港の整備や水産加工施設の早期復旧が重要となってくる。当面は、震災からの復旧・復興に最優先で取り組み、下記の方針のもとに必要な離島振興施策を実施するものとする。

(1) 離島の自立的発展の促進

(交通・通信体制の復旧・整備、産業基盤の復旧・整備、就業促進)

(2) 安心して暮らしやすい離島の形成のための島民の安定した生活の環境づくり及び危機管理体制の構築

(生活環境の復旧・整備、教育・文化の振興、エネルギー対策推進、自然環境保全、防災対策)

(3) 安心して暮らしやすい離島の形成のための島民の福祉向上の環境づくり

(医療の確保、介護サービスの確保、高齢者福祉の増進)

(4) 自然、資源を生かした創意工夫による島づくり

(観光の復旧・開発、国内外との交流促進、人材の確保・育成)

第2節 施策の内容

1 交通・通信体系の整備促進

離島航路については、安全で安定した輸送を確保するため、震災により被災した栈橋・待合所等の早期の復旧・整備を推進する。離島と本土を結び、離島の住民の生活の安定及び離島の振興に必要不可欠な唯一の交通機関である離島航路の維持のため、国及び市町と連携して離島航路事業者へ欠損補助を行い、利用者の利便と日常生活の基盤を確保する。また、国庫補助制度を活用し、島民を対象とした航路の運賃割引制度へ補助を行い、島民の生活の安定を図る。

島内の重要な生活道路については、幅員狭あい区間などの改良を行い、島内交通の安全及び円滑を確保する。また、津波被災地の防災集団移転地と既存集落を結ぶアクセス道路を整備する。

なお、事業施行中である大島架橋については早期完成に向けて整備を推進し、出島架橋については、原子力災害に対する国の動きを踏まえながら、医療の確保、福祉、人口流出抑止、離島振興、産業振興等を含めて総合的に検討していく。

通信環境については、情報格差（デジタル・ディバイド）の解消に向けて、国、市町及び民間通信事業者との連携により、ブロードバンド環境の整備及び利活用を促進する。

2 産業振興等の整備促進

水産業については、震災により被災した漁港施設の復旧や漁港施設用地のかさ上げにより、漁港の早期復旧を推進する。また、漁場機能の向上及び良好な漁場環境の維持に努めるとともに、資源管理型漁業を推進する。

農業については、震災により被災した農地、農業用施設及び海岸堤防の復旧を行い、早期の営農再開を図る。

第二次産業及び第三次産業については、水産物や農産物を活用した六次産業化を推進するとともに、豊富な水産資源を活用した地域性のある特産品の開発を推進し、流通の合理化、共同出荷、ブランド化等を通じた高付加価値化を図り、雇用創出と活性化を図る。

3 就業促進

島内への就業者の住居を確保するとともに、基幹産業である水産業の振興や水産物や農産物を活用した六次産業化、観光客の誘客による観光関連業の振興などにより島内での雇用機会の創出に努め、島内での就業を促進する。

4 生活環境整備

上水道については、被災した水道施設を早期に復旧するとともに、災害に強い水道設備を構築し、安定供給を図る。

ごみ処理については、ごみの減量化を推進するとともに、ごみの再資源化及び再利用を推進し、循環型社会の形成を促進する。

生活排水及びし尿処理については、処理施設が未設置の地域については合併処理浄化槽等の污水处理施設の設置を支援し、水質汚濁防止を図るとともに健康で快適な生活環境の向上を図る。

地域コミュニティについては、被災した集会施設を早期に復旧するとともに、離島開発総合センター等を活用した講習会等の開催などソフト事業による環境整備を図る。

5 医療の確保

医師の動機付けとキャリアパスの構築などをおして、離島の診療所の医師の確保に努めるとともに、離島の診療所を運営する市町及び県が指定したへき地医療拠点病院に対し補助を行い、関係市町と連携を図りながら、「宮城県へき地保健医療計画」に基づき地域住民の医療の確保を図る。

救急医療の確保については、消防艇及び県防災ヘリコプター等の効率的な運用を含め、患者輸送体制の強化に努めるとともに、ドクターヘリの導入を進める。

6 介護サービスの確保

各種介護保険サービスがニーズに応じて適切に提供されるよう、介護保険事業者が参入しやすい環境の整備を促進する。

7 高齢者等の福祉増進

高齢者の福祉については、高齢者が能力を生かしながらいきいきと暮らせるように高齢者の社会参加活動を支援するとともに、安心して自立した生活が送れるよう介護予防事業及び健康推進事業を推進する。

8 教育・文化の振興

家庭・地域・学校が相互に連携し支え合いながら強い絆で協働し、子どもを育てる仕組みづくりを積極的に推進して家庭・地域の教育力の向上を図り、地域全体で子どもを育てる体制を整備する。

学校教育については、離島の特色ある教育を推進する。また、本土へ通学する児童生徒の通学を支援し、学習環境の整備を図る。

生涯学習に向けた多様な学びの場やレクリエーションの場を社会教育施設や集会所等を活用して推進することにより、学びを通じた地域のコミュニティづくりを促進する。

文化振興については、地域で伝承されてきた有形無形の歴史的文化財の保存及び活用を図るとともに、伝承されてきた文化の後継者を育成する。

9 観光の開発

グリーンツーリズム、ブルーツーリズムを推進し滞在交流型観光を振興するとともに、観光資源の調査・整備を行い、教育旅行・体験学習等の受け入れ体制強化を支援し、震災後減少している観光客の回復を図る。

10 国内外との交流促進

震災ボランティアとの交流を継続するとともに、交流プログラムの開発や県内の離島の交流の促進により、交流人口の拡大を図る。

11 自然環境の保全及び再生

森林の公益的機能発揮や景観維持、観光資源の観点から、松林保全の重要性が高い地区において、松くい虫防除対策を重点的に行うことにより、豊かな自然環境を保全するとともに、優れた景観を維持することで地域の観光振興を支援する。

12 エネルギー対策推進

再生可能エネルギーを活用した自立・分散型エネルギーシステムの構築に向け、再生可能エネルギーの普及拡大を図る。

13 防災対策

東日本大震災により被災した海岸保全施設、港湾及び港湾海岸施設や山腹崩壊の復旧を行うとともに、津波・高潮対策施設のない箇所に護岸及び防潮堤を新設し、島内の津波・高潮に対する安全性を確保する。

災害時に備え、津波からの避難路、避難誘導看板及び避難場所を整備し、島民及び観光客の安全を確保する。また、防災行政無線などの災害時の情報伝達機能を確保するとともに災害時の避難手段の確保に努める。

14 人材の確保及び育成

これまで連携してきた大学や、震災ボランティア、NPOなどの活動を支援し、県内外の離島と連携して離島振興のための人材を確保するとともに、島内の人材を育成する。

〔大島地域振興計画〕

第1章 総論

第1節 地域の概要

本地域は昭和28年、旧大島村当時に離島振興法の指定を受け、昭和30年に旧気仙沼市に合併した。

県北東部の気仙沼湾内に位置し、本土との最短距離は約300mと極めて至近距離にある内海本土近接型の離島である。総面積は8.66km²、人口3,125人（平成22年国勢調査）で島内には13の行政区が設定されている。

島の地形は、中南部は丘陵で緩やかな起伏が続き、北部には海拔235mの亀山が全島を一望できるようにそびえ、海岸線は屈曲が著しく変化に富んだ岩が見られるなど、リアス式海岸特有の海岸美を誇ることから、昭和39年に陸中海岸国立公園に編入され、昭和46年に東北で最初の海中公園に指定され、平成22年の改正自然公園法の施行に伴い海域公園に名称を変えている。

気候は、夏は高温多雨、冬は低温少雨であるが、黒潮の影響を受けるため、県内陸部に比較して寒暖の差が少なく、過ごしやすい気候である。

これまで、基幹産業である水産業（沿岸漁業）の振興のための基盤整備をはじめ、道路、上水道、集落排水処理、消防施設等の生活環境整備を中心に、住民福祉の向上を目指し、各種施策が講じられてきた。また、観光基盤の整備を推進するとともに、体験学習メニューの開発や修学旅行の誘致などの受け入れ体制の整備、旅館・民宿等の充実、地場の水産物等を活用した商品の提供など、観光分野における地域振興が図られてきた。

しかしながら、平成23年3月11日に発生した東日本大震災による津波とその後に発生した火災により甚大な被害が生じており、大島地区における死者及び行方不明者は34人、住家被害棟数は全壊775棟、大規模半壊199棟、半壊86棟など地区全体棟数のうち36.5%が被害を受けたほか、水産業、観光業などの産業基盤に壊滅的な損害が生じている。

人口動態をみると、平成12年国勢調査時の3,928人から平成22年国勢調査時の3,125人へと10年間で20.4%減少している。その主な要因は、若年層の流出による社会減少となっている。高齢者人口は1,137人から1,227人へと7.9%増加し、高齢化率も28.9%から39.3%へ上昇している。逆に、15歳未満の年少者は494人から263人へ46.8%減少しており、少子高齢化が顕著である。世帯数については、1,103世帯から1,129世帯へと2.4%増加している。

第2節 計画の目標

本地域は、本土と至近距離にあり、日常生活において本土への依存度が非常に高いことから、より一層本土との連携を密にし、離島振興における担い手である地域住民、関係団体、行政がそれぞれの責任と役割を果たしながら、連携、協働して地域づくり活動を推進する。

- (1) 震災からの復旧・復興事業に強力に取り組み、住まいの確保、産業・雇用の確保を図るなど、島民が安心して生活できる環境整備に努める。
- (2) 島民の長年の悲願である大島架橋が平成30年度に完成予定であることから、架橋によ

り予想される様々な課題について、その対応策を検討し、架橋を見据えた地域づくりに努める。

第3節 地域の現状と課題

1 交通通信体制

本地域は日常各般にわたり、本土と強い繋がりを有している。特に、高次医療、高等教育、就労における依存度が高く、航路体系を軸として本土と一体化した生活圏を形成している。

航路体系は、浦の浜←7.15km・25分→気仙沼（16往復/日）の1航路で、定期便（就航船5隻、最大トン数306t）として安定的な運航が維持されているが、浦の浜・松岩間は東日本震災の影響により運休中である。気仙沼側の離発着場は、東日本大震災前はエースポート（旅客船用）と気仙沼商港（カーフェリー用）であったが、気仙沼商港は被災し、地盤沈下などから使用不能となり、震災以降はエースポートに一本化された。なお、大島側は従来同様、浦の浜1箇所である。

利用状況について、旅客数は平成21年度においては年間約804,000人であったが、平成23年度では約564,000人と大きく落ち込んでいる。主な要因は島内人口及び観光客の減少であり、東日本大震災の影響も大きい。

車両数の面では、平成21年度が約54,000台に対し、平成23年度は約69,000台と大幅に伸びているものの、その内訳は復旧・復興関連事業に伴う工事車両や支援車両が増加したものであり、年々縮小するものと思われる。

地盤沈下に起因する「気仙沼・大島双方の離発着場一帯の冠水」について、かさ上げなどの施設整備による抜本的な解決と、更なる応急的な対応が課題となっている。また、大島架橋完成を念頭においた航路のあり方の検討が必要となっている。

大島架橋の建設については、完成予定年次を平成30年度として、平成24年度には、道路や橋梁の詳細設計及び用地測量さらには用地買収や道路工事が進められている。東日本大震災で長期間にわたり孤立した大島地区にとって、救急医療をはじめ、地震、津波などの災害時における安全・安心な生活の確保が喫緊の課題であり、さらに、圏域の産業経済の振興と福祉・医療体制の総合的充実を図る観点から、早期完成が望まれている

道路については、平成23年4月1日現在、島内を循環する県道を軸に実延長88kmとなっており、県道の改良率は54.9%、舗装率79.2%、市道は改良率25.6%、舗装率38.3%となっている。

陸上交通機関は、浦の浜・新王平間で市委託の路線バスが平日7.5往復、休日5往復運行されており、年間約35,000人（平成23年度）の利用者がある。

情報通信基盤については、島内には光ファイバーケーブルを幹線としたケーブルテレビ網が敷設されており、高速インターネットのサービスが受けられていたが、東日本大震災により海底ケーブル等が被災し、ケーブル（有線）によるサービスが停止していることから、総務省の補助事業を活用した災害復旧事業に着手している。携帯電話については、島内のほぼ全域がサービスエリアに入っている。

2 産業振興等

平成22年国勢調査における就業状態をみると、総就業者は1,293人で、第一次産業3

13人（24.2%）、第二次産業189人（14.6%）、第三次産業が751人（58.1%）、分類不能40人（3.1%）となっている。

産業別にみると、基幹産業である水産業については、わかめ・こんぶ・カキを主要とする浅海養殖業が盛んに行われている。その生産基盤となっている漁港は6港を有しているが、東日本大震災による施設の損壊や地盤沈下に伴い、漁業活動に支障を来している。また、輸出水産物の増加に伴う生産額の低迷や就労者・後継者の不足による高齢化が課題となっている。

農業については、地形上の制約から耕地面積が狭いので、農家一戸あたりの耕地面積も少なく、ほとんどが兼業農家である。今後は、温暖な気候条件を生かした、特色のある産地形成を推進する必要がある。

第二次産業では、製造業と建設業関連の事業所が地域に根ざした産業を営んでいる。

第三次産業について、商店・飲食店等の営業エリアとして震災前には主に「島中央部」（市出張所・小中学校周辺）と「浦の浜地区」（大島航路離発着場周辺）の2箇所であったが、「島中央部」は津波被害を免れ、震災前と同じく主に食料品や日用雑貨を取り扱っているものの、土産物や食堂など観光客を対象とした営業展開を中心に、食料品や日用雑貨を取り扱う店舗のほか日曜朝市などを開催していた「浦の浜地区」は震災で壊滅状態となった。震災後は、日曜朝市は島中央部に移り、食料品販売については仮設店舗での再開の動きもあるが、観光客向けの店舗については、沈下した地盤のかさ上げや防潮堤整備が必要なことから、再開の目処は立っていない。

3 就業

平成22年国勢調査（地区別就業状態、産業、従業上の地位別15歳以上人口）によると、本地域における業種別の就業者数は漁業従事者が最も多く、次いで運輸業・郵便業、卸売・小売業、飲食店・宿泊業の順になっている。

雇用機会の確保については、島内の総就業者数1,293人のうち雇用者は877人（67.8%）で、その多くが本土の事業所に勤務しており、本土側への通勤者は、航路の欠航等による制約があることにより、島内在住であることが就職する際のハンディキャップとなっていることに加え、先の震災により港湾施設や船舶が大きな被害を受けたことから、離島航路利用者の安全確保とその安定的な運航が求められている。

雇用能力の開発については、本地域には職業能力開発施設が立地しておらず、全市的に見ても、公的な職業能力開発施設は、工業高等学校1校（宮城県気仙沼向洋高等学校）、高等技術専門学校1校（宮城県立気仙沼高等技術専門学校）のみとなっている。市内には、宮城労働局の登録技能講習実施機関2施設（公益社団法人宮城労働基準協会気仙沼支部、株式会社気仙沼中央自動車学校気仙沼労働安全教育センター）のほか、パソコン操作や介護系の人材育成を行う法人があるものの、訓練の種別や定員に限りがあることが課題となっている。

4 生活環境

上水道については、東日本大震災により本土からの海底配水管2本のうちの1本が破断、もう1本が破損漏水したことから、損傷した箇所を応急復旧し、配水した。平成24年度には、震災以前の状況に復旧させるため、破断した口径100mm管の布設替工事と併せて、応急復旧している口径150mm管の本復旧工事を施工し、平成25年2月に竣工した。また、この被害により大島地区は長期間断水をしたことから、新たに大島架橋ルートからの配水管布設を

検討している。このほか、沿岸部をはじめ、島内配水施設についても、被災したが応急復旧により稼働している。

漁業集落排水処理施設については、大島地区の面積のうち約6%にあたる長崎漁港周辺の54haを区域面積としている。東日本大震災の津波により長崎浄化センターと汚水管渠マンホールポンプが被災し、機能停止したが、応急仮復旧により汚水処理を再開し、その後、本復旧工事に着手し、平成25年3月に完了した。また、地震により浄化センター付近の地盤が約1m沈下したことから、満潮時には、敷地の高さ付近まで海水が迫っており、防潮施設として、擁壁と陸閘(水門)を設置した。

浄化槽については、平成15年から23年までの9年間で100基の合併浄化槽が設置されたが、新築件数の少なさから更なる設置が進まない状況にある。

ゴミ・し尿の大部分については、本土への搬送処理を行っている。

コミュニティ施設としては、開発総合センター及び公民館が各1、野外施設のみどりのふれあい広場、そのほか行政区毎に合わせて10集会所が設置され、地域住民の各種活動の拠点として機能を果たしていた。しかし、東日本大震災により、4行政区の集会所が全壊し、活動拠点を失った地域では、自治会活動等に支障をきたしており、早期の復旧が課題となっている。

5 医療

疾病予防対策としては、各種の健康診査、健康教育、健康相談を実施している。医療施設としては、医科及び歯科診療所があるが、入院を要する二次医療及び二次救急医療については、本土の医療機関に頼らざるを得ない状況にある。

救急搬送については、救急自動車と浦の浜に係留している救急艇を活用しており、その依存度は年々高まっているが、重症度・緊急度搬送時における強風や高波時など航行が難しい気象・海象条件下での安全管理を伴う搬送対策が課題であり、離島の地理的格差の解消を図らなければならない。安定的な救急医療体制の確保に努めなければならない。

6 介護サービス

在宅介護サービスの拠点については、平成11年に整備され、各種サービスを開始している。また、設置が望まれていた短期入所生活介護については、平成17年に医療法人により整備され、サービスを開始しているが、さらに、住民ニーズに対応した介護サービスの内容の充実を図る必要がある。

7 高齢者等の福祉

本地域の高齢化率は平成12年国勢調査時には28.9%であったが、平成22年国勢調査時に39.3%と高齢化が進行しており、本土側の30.8%と比べかなり高くなっている。また、高齢世帯は508世帯となっており、核家族化の進行及び恒常的な若者の流出に伴い高齢世帯がさらに増加する傾向にある。

老人保健福祉については、文化・スポーツ活動を通じた「ふれあい」の創出に努めながら、高齢者の元気を維持・拡大するための健康づくりと介護予防を目指して取り組んでいる。今後も、保健・医療・福祉・介護など、総合的な観点からの体制づくりが課題とされている。

児童福祉については、保育所が2箇所、児童館が1箇所設置されている。保育所入所児童数は減少傾向にあり、既存施設の老朽化と合せて施設の再編整備が課題となっている。

8 教育・文化

学校教育施設は、小・中学校が各1校設置されており、豊かな知性と道徳性を備えた、健康でたくましい児童・生徒の健全育成に取り組んでいる。なお、一部の施設が老朽化していることから計画的な改善が望まれている。

文化・社会教育施設としては、開発総合センター、公民館、みどりのふれあい広場が中核施設として機能している。現在、住民の健康づくりやスポーツ振興、地域の特性を生かした各種講座等を開催し、文化・生涯学習の活動を推進しているが、今後も住民のニーズに対応した多様な事業展開を図る必要がある。また、本地域には、国指定天然記念物である鳴砂の「十八鳴浜（くぐなりはま）」や、市指定文化財である光明寺所蔵の不動明王坐像・地藏菩薩立像や縄文時代の磯草貝塚等の埋蔵文化財が分布しており、様々な開発が進む中、これら文化財の保存と活用が課題となっている。

9 観光

本地域は自然景観に優れ、陸中海岸国立公園及び海域公園に指定されている。主たる景勝地としては、海洋展望を誇る亀山、鳴砂の十八鳴浜、白砂青松の小田の浜海水浴場及び田中浜、奇岩・奇石の龍舞崎などがある。

しかしながら、東日本大震災により、ほとんどの景勝地が甚大な被害を受けるとともに、大島地区の中心的な観光施設である亀山リフトが被災するなど、海岸付近の観光施設は壊滅状態となった。地盤沈下や浸食により、小田の浜海水浴場や十八鳴浜など砂浜が震災前の半分程度の状況となっており、早急な復旧及び対策が急務となっている。また、海岸付近の観光施設にあっては仮設対応となっており、地盤のかさ上げや防潮堤整備が必要であることから、施設整備に向けて関係機関等に働き掛けている。

10 国内外との交流

本地域では、交流人口の拡大を図るため、住民及び行政が一体となり、夏季中心の景観型観光から年間を通じた滞在交流型観光へ移行する取組が行われてきた。また「癒しの島」としての魅力向上を図るため、島のあらゆる資源を活用したメニュー開発など、受け入れ態勢の強化を行ってきた。今後は、被災により滞った受け入れ態勢の回復と再編が必要である。

11 自然環境

緑の真珠と呼ばれる本地域は、多様で豊かな自然環境を有し、大前見島周辺の海域は海域公園に指定されるなど、透明度の高い海に囲まれている。また、鳴り砂で知られる十八鳴浜は国の天然記念物に指定され、快水浴場100選の特選に選ばれた小田の浜と併せ、継続的な保全活動の実施に向けた環境整備が求められている。

12 エネルギー対策

本地域は、東日本大震災時に孤立し、長期間ライフラインが途絶え、地域住民の生活が困窮した。特に長期間の停電は、あらゆるところに影響を及ぼし、生活環境は悪化した。現在、生活環境は以前に戻りつつあるが、再び、災害が発生した際の対策として、本地域に自立・分散型エネルギーシステムを構築する必要がある。

13 防災対策

本地域は、明治29年の明治三陸大津波、昭和8年の昭和三陸大津波及び昭和35年のチリ地震津波と過去に大きな災害があり、さらに平成23年3月11日の太平洋三陸沖を震源とした東北地方太平洋沖地震では津波とその後の火災により甚大な損害を被った。

このように、地勢状、津波、高潮による災害を受けやすい地域であるため、海岸保全事業を実施してきたが、津波により海岸堤防等の海岸保全施設に壊滅的な被害が生じ、現在、災害復旧事業を実施している状況である。

消防防災体制については、気仙沼消防署大島出張所が配置され、市消防団の分団が組織されているほか、婦人防火クラブなどの民間組織が結成されており、地域ぐるみの防火活動が行われている。しかし、住民の高齢化の進行や若年層の流出で団員の確保が課題となっている。また、各地区の消防施設の老朽化に加え、震災により沿岸部の消防屯所等が被害を受けており、その復旧と強化充実が急務となっている。さらに、消防活動に支障を来さない道路の整備と高台や住宅密集地を中心とする消防水利の整備が課題となっている。

防災行政無線についても、津波で被災した箇所は復旧することとしているものの、被害を免れた箇所においては、昭和53年から整備を行ってきた設備であるため老朽化してきており、設備の更新が迫られている。

14 人材の確保及び育成

本地域では、人口減少や高齢化が急速に進んでおり、島の振興に寄与する人材不足が懸念されている。特に若年層の人材確保は、島の将来に関わる課題であり、出身者の帰島のみならず、外部からの人材確保・育成が必要である。

15 震災からの復旧・復興

【道路】

震災により、沿岸地域を中心に13箇所・43路線（延長4,970m）が被災し、災害復旧が急務となっている。

【離島航路】

地盤沈下に起因する「気仙沼・大島双方の離発着場一帯の冠水」について、かさ上げなどの施設整備による抜本的な解決と、更なる応急的な対応が課題となっている。

【海岸保全施設・海岸堤防設置】

海岸堤防の決壊、地盤沈下により、浸水や浸食している区域があり、復旧にあたってはまちづくりと整合性を図る必要がある。

【住まいの再建】

震災の津波により本地域では、住家に甚大な被害が生じており、平成24年12月現在、島内に3箇所88戸の応急仮設住宅が建設されているほか、多くの方が仮の住まいでの暮らしを余儀なくされている。

【漁業集落排水処理施設】

震災の津波により長崎浄化センターと汚水管渠マンホールポンプが被災し、機能停止したが、応急仮復旧により汚水処理を再開し、その後、本復旧工事に着手し、平成25年3月に完了した。また、地震により浄化センター付近の地盤が約1m沈下したことから、満潮時には、敷地の高さ付近まで海水が迫っており、防潮施設として、擁壁と陸閘（水門）を設置した。

【上水道】

震災により本土からの海底配水管 2 本のうちの 1 本が破断、もう 1 本が破損漏水したことから、損傷した箇所を応急復旧し、配水した。

平成 24 年度には、震災以前の状況に復旧させるため、破断した口径 100mm 管の布設替工事と併せて、応急復旧している口径 150mm 管の本復旧工事を施工し、平成 25 年 2 月に竣工した。

【災害用備蓄倉庫・物資整備】

避難所の配置場所や備蓄物資の不足、情報収集等に支障を来たした。

【消防団施設等の復旧・整備】

震災により沿岸部の消防屯所等が被害を受けており、その復旧と強化充実が急務となっている。

【六次産業化推進整備】

震災により農林漁家が被災しており、所得向上につながる生産物の販路開拓や有効活用について検討する必要がある。

【漁場の再生】

沿岸養殖漁場には、津波によるガレキ類が堆積しているほか、排水処理施設が被災していることなどから水質環境が変化しており、継続的に検査する必要がある。

【漁港の整備】

生産基盤となっている漁港等の施設の損壊や地盤沈下に伴い、漁業活動に支障を来たしている。

【養殖施設の復旧】

津波によりほぼ全てが全壊・流失しており、早期復旧が必要となっている。

【水産加工施設等復旧支援（沿岸漁業施設等復旧）】

震災により宮城県漁業協同組合等が所有する共同利用施設が被災した。

【大島の交通・集客拠点（仮称）「気仙沼大島ウェルカムターミナル」の整備】

震災により浦の浜周辺の旅客船発着所や商店街が壊滅的な被害を受けた。また、平成 30 年度の大島架橋の完成が迫っていることから、大島を訪れた観光客等を迎える総合的な窓口となり、津波の際の一次避難施設としての機能も併せ持つターミナル施設を整備する必要がある。

【自然公園園地等の整備】

震災により沿岸部を中心に園地や付帯施設が被害を受けており、観光資源として早期の復旧が求められている。

【宿泊施設整備支援】

震災により多くの宿泊施設が被災しており、事業再開のための支援が求められている。

【観光施設等の整備】

津波により海岸部の市所管の観光施設が大きな被害を受けており、施設と周辺整備のあり方が課題となっている。

【被災海水浴場の砂浜の復元】

小田の浜海水浴場において砂浜が流失し、被害が生じているが、平成 24 年、県内唯一の海開きをした海水浴場として再開した。

【十八鳴浜の維持・保全】

平成23年9月21日に国の天然記念物に指定されたことから、鳴砂に対する理解や関心を深めるための学習機会の提供や、継続的な保全活動の実施に向けた環境整備が求められている。

【コミュニティ施設】

震災により、4行政区の集会所が全壊し、活動拠点を失った地域では、自治会活動等に支障をきたしており、早期の復旧が課題となっている。

【情報通信基盤】

震災により海底ケーブル等が被災し、ケーブル（有線）によるサービスが停止していることから、国の補助制度を活用した災害復旧事業に着手している。

第2章 具体的施策

第1節 基本的な振興方針

1 交通・通信体系の整備促進

離島航路については、大島住民の通勤・通学・通院や物流などの生活全般を支え、また観光客の移動手段として必要不可欠な航路であることから、この安定的な運航維持を図る。道路については、大島架橋の早期完成に努めるとともに、周辺道路の整備を図る。

陸上交通機関については、路線バスの安定した運行体制の維持を図る。

情報通信基盤の整備や情報通信環境の品質の改善に民間事業者の技術の参入を促進し、利用促進を図るとともに、島の特性等を広く発信し、地域活性化に努める。

2 産業振興等の整備促進

水産業については、漁場の効率的活用と資源管理に努めるとともに、協業化を推進し、経営の効率化を図る。また、漁港施設の復旧にあわせ、カキ等の処理施設を整備するなど、衛生管理にも配慮した高品質な水産物の生産体制を確立し、ブランド化を推進する。さらに漁港施設の復旧を促進し、漁港機能の充実を図る。

農業については、地元農産物の消費拡大の推進と地域特性を生かした海の肥料を活用する農法に取り組むとともに、体験型観光施設の整備などを進め地域の活性化を図る。

第二次・第三次産業については、地域の多様な事業者が農林漁業者との連携の下、地域資源を活用した六次産業化を推進するなど、第一次産業と連携した産業の振興に努める。

3 就業促進

雇用機会の確保については、地場産業の振興と併せ、地域の特性を活かし地域内における雇用機会の拡大を図る。同時に、関係機関と連携して離島航路の安定的な運航の継続に努める。

職業能力の開発等の取組については、すべての市民が均しく職業能力開発の機会を享受できるよう、職業能力開発施設の存続とその機能充実を求め、職業訓練に係る情報の発信に努める。

4 生活環境整備

上水道については、配水施設の復旧・整備を進め、安全でおいしい水の安定供給に努める。漁業集落排水処理施設については、震災により被災した施設の早期復旧を目指す。

し尿、生活雑排水の処理については、生活環境の向上と周辺海域の汚濁防止を図るため、合併処理浄化槽の設置を推進するとともに、ゴミの適正処理などに努めて、快適な生活環境づくりに努める。

地域コミュニティについては、活動の活発化によるコミュニティの維持・充実を図る。

5 医療の確保

高齢化が急速に進行する中で、医療施設整備を進め、地域医療の確保と充実を図るとともに、救急医療体系及び救急医療情報システムの整備を図りながら、安全で質の高い医療体制と離島地域医療の充実強化に努める。

6 介護サービスの確保

介護保険については、制度の普及啓発と利用促進を図るとともに、サービスの充実を目指す。

7 高齢者等の福祉増進

高齢者福祉については、保健・医療・福祉・介護の総合的な充実に努めるとともに、自立と健康の維持増進を図り、健康長寿の島づくりを推進する。

児童福祉については、児童数の減少や多様化する保育ニーズに対応する気仙沼市児童福祉施設等再編整備計画の見直しにより、ハード・ソフト両面の保育環境の整備を図る。

8 教育・文化の振興

学校及び社会教育施設の環境整備を推進し、児童・生徒の健全育成、住民の生涯学習及び文化・スポーツの振興を図る。

教育の機会均等及び離島の特殊事情にかんがみ、高校生の遠距離通学による保護者負担の軽減を図る。

十八鳴浜や埋蔵文化財等貴重な文化財の保護・管理に努める。さらに、伝統文化の継承と新たな創造を目指し、人材育成及び環境整備を促進する。

9 観光の開発

島の豊かな自然環境を基調とした、観光基盤の整備と受入態勢の充実に努め、健康・ゆとり・体験・本物志向など、多様化する観光ニーズへの対応を図るとともに、グリーンツーリズム等を活用した通年・滞在交流型の観光地域づくりを推進する。また、架橋後を見据えた観光のあり方について各関係機関等と連携を密にし、島内観光資源の発掘と磨き上げを図る。

10 国内外との交流促進

恵まれた環境・資源を活用したメニュー開発等を積極的に展開し、受け入れ態勢の整備に努めるほか、震災ボランティア等との繋がりを維持し、交流人口の拡大を図る。

11 自然環境の保全及び再生

豊かな自然や景観を後世に継承していくため、環境に対する理解や意識向上を図るとともに、森林、海浜・砂浜の維持保全に努める。

12 エネルギー対策

再生可能エネルギーを利用し、本地域に自立・分散型エネルギーシステムを構築する。

13 防災対策

災害や海岸浸食等から住民を守り、安全かつ安心して暮らせるための消防防災体制の充実強化、消防施設及び防災行政無線の整備及び海岸保全事業等を推進する。

14 人材の確保及び育成

震災後、多くの支援や提案があった様々な大学・研究機関等との交流を深めるとともに、本地域ならではの分野等において連携を強め、若年層の定着と呼び込みにより、人材の確保・育成を図る。

15 震災からの復旧・復興の推進

震災からの早期復旧・復興に向けて迅速かつ計画的な事業の進捗に努める。

第2節 施策の内容

1 交通・通信体系の整備促進

離島航路については、当面の大きな課題である「離発着場一帯の冠水」の解消に向け、復旧等を行う。最大の課題としては、平成30年度の大島架橋完成を控えていることから、住民のニーズを踏まえながら、気仙沼市において離島航路事業者とともに経営転換の具体的検討を進める。

大島架橋については、平成30年度の完成予定年次が1年でも短縮するよう、用地買収等を進め、早期完成を図る。

道路については、架橋と接続する県道大島線の整備とともに集落を結ぶ市道の整備を推進する。

陸上交通については、路線バスの安定した運行体制の維持を図る。

情報通信基盤については、医療や教育等への活用や、特産品の販売、観光情報の発信など、住民が安全で利便性のある生活の確保及び地域経済の活性化等を実現する上で重要であり、離島の隔絶性の解消を図るため、高速ブロードバンド基盤の整備を進めるとともに、LTE等新たな通信規格の携帯電話の使用可能エリアの整備について民間通信事業者に働きかける。

2 産業振興等の整備促進

水産業については、被災した漁港の復旧整備を平成27年度末までに完了させ、労働環境の改善を図るとともに、水産資源の適正管理に努め、稚貝等の継続した放流など栽培漁業を推進する。また、カキ等の水産物のブランド化を図るため、品質や衛生管理に配慮した処理施設の整備を推進する。さらに漁業経営の安定を図るため、漁場管理の強化を推進するとともに、青年漁業者等を中心としたグループの協業化を推進することにより、経営の向上と後継者の育成に努める。なお、沿岸漁業の早期復旧のため、漁港の暫定的使用が可能となるよう工事の早期着工と工事方法の見直しを行う。

また、漁業と観光産業や島内の他の産業との連携を進めることで地域振興につなげる。

農業については、農産物の付加価値の向上を図るとともに、農水産物直接販売施設や体験型施設の整備を推進する。

第二次・第三次産業については、島内の地域資源である水産物や農産物を活用した六次産業化を推進するとともに、異業種間の連携により地域資源を効果的に結びつける取組を推進する。

3 就業促進

雇用機会の確保については、基幹産業である水産業をはじめとする地場産業を振興し、後継者の育成に努めると同時に、恵まれた自然に加えて、体験学習の受入れ態勢を充実させるなど観光客の誘客を推進し、観光関連サービス業等、島内における雇用機会の拡大を図るとともに、関係機関に離島航路利用者の安全確保とその安定的な運航の実現を働きかける。

雇用能力の開発については、スキルアップを目指す市民が、職業能力の開発・向上に取り組めるよう、気仙沼向洋高等学校や県立気仙沼高等技術専門校の機能充実に努める。また、職業訓練に係る情報を発信するとともに、離職者の雇用機会拡大に向け、継続して技能講習受講料の助成事業の展開を図る。

4 生活環境整備

上水道については、配水施設の本復旧を進めるとともに、島内の配水管網を整備し、上水道の安定供給を図る。

なお、災害時における水の確保のための検討を進める。

漁業集落排水処理施設については、被災した施設の復旧が平成25年3月に完了し、震災前と同様の汚水処理を開始した。また、浄化センター敷地の地盤沈下分は、防潮施設として擁壁と陸閘(水門)を設置した。

なお、他地区への漁業集落排水施設の設置については、合併処理浄化槽とのコスト比較等により検討する。

し尿・雑排水の処理については、合併処理浄化槽の設置推進と環境保全に係る啓発活動により、衛生環境の向上及び周辺海域の汚濁防止を図る。また、ゴミ処理については、減量化とリサイクルに努め、循環型社会の形成を推進する。

地域コミュニティについては、被災した集会所の早期復旧に努める。

環境美化については、住民や島を訪れた人が心和める景観とするため、行政と住民との協働により花いっぱい運動などを推進し、アメニティの向上に努める。

5 医療の確保

地域医療については、医科診療所の施設機器の整備を図るとともに、現体制の維持に努める。また、健康診査、健康教育、健康相談などを継続することにより、生活習慣病の予防に努める。

救急医療体制については、離島地域医療機関と救急自動車、救急艇などの消防機関との連携強化及び本土を含めた関係機関との支援体制の拡充を図るとともに、消防・防災ヘリコプターなどを活用した搬送など、消防機関と医療機関の連携を強化することで、受入医療機関の選定困難事案の発生をなくすとともに、県が策定した地域医療計画及び救急搬送実施基準に基づき、傷病者の状況に応じた適切な搬送及び受入体制を構築し、広域救急医療搬送体制の確立を図る。

6 介護サービスの確保

各種介護保険サービスがニーズに応じて適切に提供されるよう、介護サービスの範囲拡大、新規参入の環境整備を促進し、健康長寿の島づくりを推進する。

7 高齢者等の福祉増進

高齢者福祉については、加齢による生活習慣病の未然防止を図るため、健康診査の充実と普及啓発に努めるとともに、高齢者が安心して自立した生活を送ることができるよう総合的・一体的な介護予防、健康づくり事業の推進を図る。

児童福祉については、既存施設の老朽化が進み、また、児童数が減少していることから、保育施設の再編整備による保育環境の改善を推進するとともに、児童館による地域の子育て支援

機能の推進を図る。

8 教育・文化の振興

学校教育については、学校教育施設的环境整備等に努め、児童・生徒の健全育成を図る。

心身ともに豊かに暮らせる地域社会を形成するため、開発総合センター、公民館、みどりのふれあい広場の機能充実を図り、住民の生涯学習及び文化・スポーツの振興を促進する。

文化振興については、文化財をはじめとした地域文化を活用したふるさとづくりを推進するため、文化財の標柱や説明板を設置し、保護啓発を図るとともに、伝統文化を後世に継承するため、住民が主体となり、愛護団体などの育成に努める。

9 観光の開発

現在、気仙沼市では気仙沼市観光戦略会議を設置し、震災後の観光及び観光施設の再生のあり方等を幅広く検討している。国においては、平成25年5月の三陸復興国立公園の指定に伴い、大島での自然体験を推進するため、災害時に避難路となる自然観察路、避難施設ともなるオートキャンプ場の整備を進めようとしている。これらを踏まえて、交流人口の拡大のため、大学やNPO等の協力のもとに、大島ならではの暮らし、文化、生業、自然等をフィールドミュージアムとして活用し、体験・教育旅行のメニュー開発と人材育成を進め、安全・安心に配慮した受入態勢を整備するとともに、情報発信を強化する。また、小田の浜、田中浜及び十八鳴浜の砂浜の保全と背後地の環境整備、架橋を見据えた「(仮称)気仙沼大島ウェルカムターミナル」の整備、リフトの機能に代わる施設や駐車場整備についての検討に基づく亀山の展望を活用するための事業の推進、「癒しの島」としての事業の推進、漁業と観光産業や島内の他の産業と連携の推進、国が設定する長距離自然歩道「みちのく潮風トレイル」としての自然観察路の整備、ジオパークとしての調査と情報発信、海域公園の活用、公衆トイレ・案内解説板等の整備による来訪者の快適性及び利便性の向上に取り組む。併せて、これらの適正な管理・運営に努め、魅力ある観光地域づくりを推進する。

10 国内外との交流促進

豊かな地域資源や独自の地域文化を活用し、通年・滞在交流型観光の振興や受け入れ態勢の充実を努めつつ、震災ボランティア等との継続的な繋がりも維持しながら、国内外との交流を促進する。

また、特色を生かしたコミュニティづくりや地域リーダーの育成に努めるなど、活力と潤いのある地域社会の形成を図り、震災後に減少した交流人口を回復・拡大を図る。

11 自然環境の保全及び再生

学習機会の提供等により環境に対する市民の意識向上を図りつつ、多様な主体と連携し、定期的な清掃活動や積極的な情報発信のほか、海岸漂着物の適切な処理などに努め、自然環境の維持・保全活動の継続的な展開を図る。

なお、松くい虫による被害が認められることから、その対策を施し、島内の自然景観の保持に努める。

12 エネルギー対策

太陽光や風力、バイオマス等の再生可能エネルギーの導入を推進し、災害時における長期の電力等確保の観点からも、地産地消の自立・分散型エネルギーシステムを構築し、災害に強い、クリーンな地域づくりを図る。

13 防災対策

人命や財産、産業・経済活動、市土を守るため、比較的発生頻度の高い数十年から百数十年に一度の頻度で発生する規模の津波に対応した基盤の整備を進め、津波からの緊急避難先となる高台への避難路及び避難場所の確保と整備を推進する。また、緊急時の情報伝達機能や避難手段の確保に努める。

消防防災体制については、消防団員の高齢化を踏まえ、団員の確保や自主防災組織の結成を促進するとともに、消防屯所、消防機器、消防水利等の適正配備と復旧及び充実強化を図る。

防災行政無線については、老朽化した設備の更新を推進する。

14 人材の確保及び育成

これまで連携してきた各大学等との関係を強めつつ、産業振興、文化振興等の各般にわたる取組を進めるほか、NPO等の支援を活用しながら、本地域で活躍できる多方面の人材育成を図る。

15 震災からの復旧・復興の推進

【道路】

島内各路線の災害復旧事業を早急に実施し、早期完了を図る

【離島航路】

離発着場一帯の冠水の解消に向け、復旧等を行う。

【海岸保全施設・海岸堤防設置】

津波や高潮、波浪に対する防災機能の向上を図るため、海岸堤防の復旧等を行う。

【住まいの再建】

国の各種制度等を活用して自主的な再建を推進するほか、災害公営住宅整備事業や防災集団移転促進事業により安全で安心な住環境の整備を図る。

【漁業集落排水処理施設】

漁業集落排水処理施設については、復旧工事が平成25年3月に完了した。また、防潮施設として擁壁と陸閘(水門)を設置した。

なお、他地区への漁業集落排水施設の設置については、合併処理浄化槽とのコスト比較等により検討する。

【上水道】

配水施設の本復旧を進めるとともに、島内の配水管網を整備し、上水道の安定供給を図る。

なお、災害時における水の確保のための検討を進める。

【災害用備蓄倉庫・物資整備】

地域防災計画を見直しし、避難所の設置、運営、備蓄物資等に関する検討・整備する。

【消防団施設等の復旧・整備】

消防屯所、消防機器、消防水利等の適正配備と復旧及び充実強化を図る。

【六次産業化推進整備】

生産物の生産のみならず、加工・流通・販売にわたる経営の多角化による所得向上を図るため組織の育成を図るとともに、直売・加工施設等の整備に対する支援する。

【漁場の再生】

堆積したガレキについては、状況により引き続き撤去作業を行う。

水質や底質等の漁場環境のモニタリングについては、関係機関により定期的に行う。

【漁港の整備】

被災した漁港の復旧整備を平成27年度末までに完了させる。

なお、沿岸漁業の早期復旧のため、漁港の暫定的使用が可能となるよう工事の早期着工と工事方法の見直しを行う。

【養殖施設の復旧】

全壊・流失した個人の養殖施設を災害復旧事業により原型復旧し、早期復旧に向けた支援を図る。

【水産加工施設等復旧支援（沿岸漁業施設等復旧）

養殖業者の経営の維持と安定を図るため、宮城県漁業協同組合等が所有する養殖水産物の加工、保管施設及び共販施設等の協同利用施設の復旧を図る。

【大島の交通・集客拠点（仮称）「気仙沼大島ウェルカムターミナル」の整備】

大島架橋からの車でのアクセスルートと旅客船発着場所の合流ポイントに「道の駅」、「産地直売所」、「観光案内所」、「バス・タクシーターミナル」、「災害時の一時避難場所」などの機能を総合的に備えたターミナル施設を整備する。

【自然公園園地等の整備】

遊歩道等の施設について復旧を行い、観光客を受け入れる基盤を整える。

【宿泊施設整備支援】

産業の復活と雇用の確保、観光客の受け入れ態勢整備のため、被災した宿泊施設の再建を支援し、県事業による補助金の活用を進める。

【観光施設等の整備】

新たな手法の導入を含め、市内全体の観光戦略の中から施設整備方針を決定し取り組む。

【被災海水浴場の砂浜の復元】

観光資源の再生のため、学識経験者による研究や他の先進事例を参考とし、被災した海水浴場の復旧を目指す。

【十八鳴浜の維持・保全】

国の天然記念物である地域の貴重な宝として鳴砂を継承していくため、全国に情報発信し、鳴砂に関する学習会や動植物の観察会、定期的な清掃活動を継続して実施し、市民の意識向上を図るとともに、全国の鳴砂保全に取り組んでいる団体等と連携し、維持・保全に努める。

【コミュニティ施設】

被災した集会所の早期復旧に努める。

【情報通信基盤】

医療や教育等への活用や、特産品の販売、観光情報の発信など、住民が安全で利便性のある生活の確保及び地域経済の活性化等を実現する上で重要であり、離島の隔絶性の解消を図るため、高速ブロードバンド基盤の整備を進めるとともに、LTE等新たな通信規格の携帯電話の使用可能エリアの整備について民間通信事業者に働きかける。

〔牡鹿諸島地域振興計画〕

第1章 総論

第1節 地域の概要

本地域は、昭和30年に網地島が離島振興法の指定を受けたのに引き続き、昭和32年には出島、江島及び田代島が指定を受けた。

県東部の牡鹿半島周辺に点在している出島、江島、網地島及び田代島の4島から構成されており、いずれも外海本土近接型に属する離島である。総面積は12.61km²（出島2.68km²、江島0.36km²、網地島6.43km²、田代島3.14km²）総人口は1,061人（出島465人、江島89人、網地島426人、田代島81人・平成22年国勢調査）で、その行政区域は女川町（出島、江島）及び石巻市（網地島、田代島）の1市1町に属している。各島には、出島2、江島1、網地島3、田代島2の行政区が設定されている。

地形は、各島とも海岸段丘をなして平坦地が少なく、海岸線は侵食により屈曲し、三陸沿岸特有のリアス式海岸を呈しており、その自然は風光明媚で、昭和54年に南三陸金華山国定公園に指定されている。

気候は金華山沖での黒潮海流の影響を受け、温暖少雨で冬季間の降雪もほとんどなく、網地島、田代島ではシュロ、タブ等の温帯常緑広葉樹が自然繁茂している。

人口動態をみると、平成12年の1,466人から平成22年の1,061人へと10年間で27.6%（出島27.9%、江島34.6%、網地島23.2%、田代島37.7%）減少している。高齢化の進展による自然減に加え、第一次産業以外に主要な産業がないことや本土への通勤・通学の難しさなど、本土からの隔絶性等に起因する離島の不利条件が大きく影響し、人口減少の主な要因となっている。高齢者人口は782人から651人へと16.8%減少した一方、高齢化率は53.3%から61.4%（出島41.9%、江島85.4%、網地島74.2%、田代島79.0%）と上昇している。15歳未満の年少者は75人から43人へと42.7%減少しており、少子高齢化の現象が極めて顕著である。

世帯数については、651世帯から537世帯へと17.5%減少している。

これまで、基幹産業である水産業の基盤整備をはじめとして、県道の改良等の道路網の整備、上水道の布設、離島総合センターの建設などの各種施策が実施され、産業及び生活環境の整備が講じられてきた。

平成23年3月11日に発生した東日本大震災では震度6弱を観測し、津波により大きな被害を受け、基幹産業である水産業の関連施設も壊滅的な被害を受けた。震災をきっかけに島を離れた島民も数多くいる。

第2節 計画の目標

本地域においては極度の高齢化が進展していることから、高齢者に十分に配慮した島づくりと移住・定住を促進する施策の展開が求められている。

はじめに、本地域は外海本土近接型の離島で、本土と比較的近い距離にあることから、食糧・生活用品の調達は本土に依存している状況である。そのため、島民にとって離島航路は大変重要であり、生命線と言える存在である。震災で被災した漁港の復旧と併せて、航路体系の拡充、周辺施設整備等を推進することにより、島民の生活利便性の向上を図る。

次に、震災からの復旧・復興、特に基幹産業である水産業の生産基盤等の復旧・整備を促進し、産業振興及び帰島者の増加並びに新たな雇用の場の創出を図り、U J I ターンによる定住人口の確保によって、島の活性化につなげる。

続いて、震災の経験を踏まえ、島内で自立的に避難活動を行えるよう、避難施設、備蓄倉庫の整備を図るとともに、孤立防止対策を推進する。

最後に、南三陸金華山国定公園に属する優れた観光資源を生かしながら、島と本土間の役割分担を行い、観光ルートとしての広域的連携及び周遊化を促進する。また、恵まれた自然環境と漁業資源の生態系を維持しつつ、島民を主体とした各種団体、行政等との協働及びITの活用による積極的な情報発信を行うことにより、本土では体験することのできない「癒しの空間」として震災後に減少している交流人口の拡大を図る。

第3節 地域の現状と課題

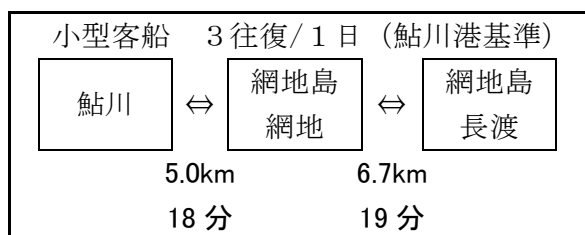
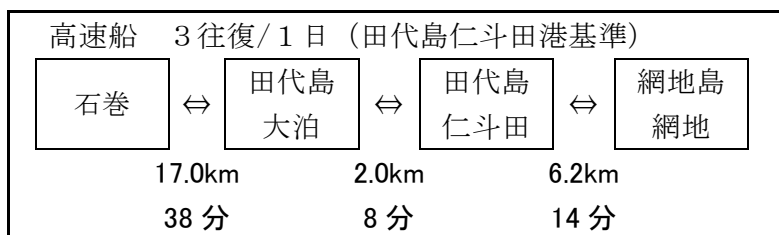
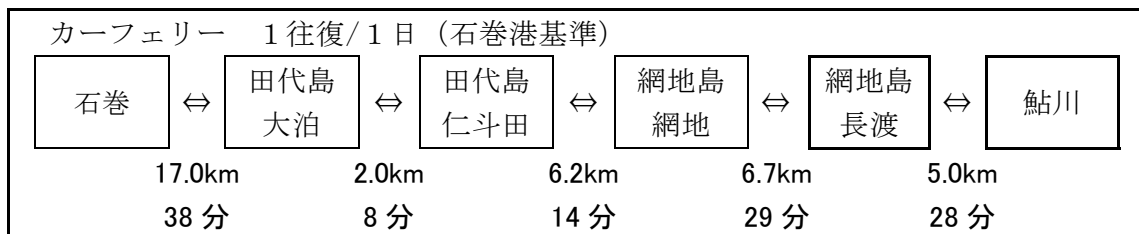
1 交通・通信体系の整備促進

〔網地島・田代島〕

本土と島を結ぶ交通手段として、石巻と田代島、網地島間を網地島ライン株式会社、鮎川、網地島間を石巻市営汽船が運航していたが、平成18年4月に石巻市営汽船による鮎川、長渡航路が廃止され、網地島ライン株式会社に一本化された。

震災により発着所及び航路付属施設等は壊滅したが、3隻ある旅客船は沖出しによりいずれも無事であった。

【石巻～田代島～網地島～鮎川航路（網地島ライン株）】



航路が外洋に面しているため、他の島嶼地域と比較すると欠航率がやや高く、人口減少によ

る利用者（約22千人・平成22年度実績）の伸び悩み等により運航回数も十分確保できていないことから、島外への通勤・通学が難しい状況にある。利便性向上のため、航路体系の充実が課題となっている他、高齢化に対応したバリアフリー化及び高速フェリー化が長年の課題となっている。また、旅客運賃が島民にとって大きな負担となっていることから、平成24年9月から島民を対象とした旅客運賃の割引を実施している。

島内の交通としては、網地島については県道、田代島については市道が縦貫しており、集落間を結ぶ主要道路として整備されていることから、島内の移動は徒歩又は自動車による移動となっているが、平坦な道路が少なく、急勾配、狭い部分が多いことに加え、震災の影響により道路の一部に破損が見られることから、快適な交通環境の確保のために定期的な維持・整備を行っていく必要がある。唯一の陸上交通機関として網地島では、市民バスが運行されており、島内外の人々の移動手段として利用されている。田代島では市営の宿泊施設であるマンガアイランドにてマウンテンバイクや電動自転車のレンタサイクルを実施し、観光客を中心に利用されている。

なお、平成23年4月1日現在の道路の整備状況等は、網地島は実延長20.6km、県道の改良率97.9%、舗装率100%、田代島は実延長8.0km、市道の改良率41.3%、舗装率100%となっている。

通信体系については、テレビ、ラジオの難視聴地域はなく、電話回線及び防災行政無線は整備されており、ISDN及び一部高速データ通信が利用可能となっているが、光ファイバー等による超高速ブロードバンドサービスは導入されていない。

〔出島・江島〕

出島、江島は、出島航路と江島航路の各事業者が運航していたが、平成15年に出島航路の存続が危惧される状況となり、平成16年10月から江島航路事業者が出島航路を引き継ぐ形で運航を実施している。

平成17年4月に第三セクターシーパル女川汽船(株)が設立され、10月から本格運航を開始した。平成18年8月に新造船「しまなぎ」により島民の生活航路として、7便/日（うち出島6便、江島4便）が運航されていた。なお、島内バス等の運行はない。

震災により離島航路ターミナル、航路付属施設等は壊滅したが、就航船「しまなぎ」のみ沖出しにより無事であった。震災後は、港の損壊、全島避難等により運休状態となっていたが、接岸場所の仮復旧等により、平成24年7月25日から暫定ダイヤで運航を再開した。平成25年4月現在は暫定ダイヤながらも3便/日（全ラウンド）で運航している。また、平成24年4月から島民に対する旅客運賃割引が実施されている。

出島においては、児童生徒の学習環境、医療の確保、高齢者の介護サービス、防災などあらゆる面で離島の住民の生活を確保するため、架橋の実現が望まれているほか、県道出島線の整備が進められている。

出島、江島ともに島内広範囲で携帯電話の使用は可能であるが、ブロードバンド環境が整っていない。また、両島ともにテレビ難視聴地区であり、出島はNHK共聴施設、江島はブースター設置等により視聴している状況にある。また、その他の情報伝達手段として防災広報無線、衛星電話の配備を行っている。

震災後、寺間地区の衛星携帯電話以外の通信手段を失ったが、電話回線については、出島は平成23年7月1日、江島は平成23年9月末に復旧しており、携帯電話、防災広報無線についても随時復旧した。また、テレビ受信環境は、出島がNHK共聴から仮設住宅への引込を行

い、江島は、高性能アンテナ設置による整備を実施している。

2 産業振興・就業の整備促進

〔網地島・田代島〕

平成22年国勢調査における就業状況をみると、網地島は総就業者は128人で、第一次産業が61人(47.7%)、第二次産業は4人(3.1%)、第三次産業が63人(49.2%)、田代島の総就業者は23人で、第一次産業が14人(60.9%)、第二次産業は0人、第三次産業が9人(39.1%)となっているが、平成23年3月11日に発生した震災により甚大な被害を受けたため、就業状況に変化が生じていることが予想される。

産業別にみると、基幹産業である水産業については、周辺海域に金華山沖の好漁場を有していることから、大型定置網や刺し網等の沿岸漁業に加え、網地島ではギンザケ、わかめ、田代島ではカキ等の浅海養殖業が営まれているが、漁業従事者の高齢化と後継者不足が年々深刻化している。また、震災により漁港施設や漁業施設(漁船、漁具、養殖筏、作業場等)が甚大な被害を受け、早期の復旧・整備を進めているが、震災による地盤沈下で沿岸の漁場環境が大きく変化しており、磯根資源や養殖水産物の水揚げに与える影響が懸念されることのほか、東京電力福島第一原子力発電所事故に伴う出荷停止措置と風評被害への対応も新たな課題となっている。

農産物の生産については、地形的な制約に加え、高齢化及び従事者不足により、各家庭における自家消費の野菜程度となっている。主食等については本土に依存している状況である。

第二次産業については、地域の豊かな水産資源を生かした、安全な付加価値のある加工製品の開発等が課題となっている。

第三次産業については、経営規模の小さい民宿、小売店となっており、高齢化の進展に加えて震災の影響により、休業・廃業した事業所がある。また、島を訪れる観光客等も夏季に集中していることから、四季ごとの滞在・交流プログラムの開発や、それに対応した環境の整備が課題となっている。

〔出島・江島〕

平成22年国勢調査における就業状況をみると、出島の総就業者は244人で、第一次産業が175人(71.7%)、第二次産業は19人(7.8%)、第三次産業が50人(20.5%)、江島の総就業者は28人で、第一次産業が19人(67.9%)、第二次産業は0人、第三次産業が9人(32.1%)だった。

周辺海域に金華山沖の好漁場を有していることから、沿岸漁業や浅海養殖業が盛んで、主に出島で、ギンザケ、ホタテ、カキ養殖、江島でアワビ、ウニ等の天然採貝養殖業、大型定置網等それぞれの地域特性を生かした漁業が営まれていた。

漁業従事者の高齢化と後継者不足が年々深刻化していたことから、高齢化、後継者対策、併せて水産資源の保護、漁港の整備、漁場の環境保全と密漁対策を積極的に行ってきたが、震災により、漁港施設、養殖施設、生活基盤は壊滅的な被害を受けた。

仮設住宅が建設されたものの島内からの人口流失が顕著であり、島内に居住している漁業者は被災前と比較し激減し、結果として高齢化がさらに進行している。

養殖業は、徐々に再開されているものの本土から船で通勤し作業にあたっている者も少なくない。

平成24年6月1日現在の養殖業の再開状況については、下記のとおりである。

(現在/被災前, 漁協調べ)

地区	カキ	ホタテ	ギンザケ	ワカメ	ホヤ
出島	1 / 1 2	4 / 2 7	6 / 6	0 / 2	0 / 1 1
寺間	—	1 / 3 1	3 / 4	—	5 / 4 8
江島	—	0 / 2		—	0 / 4

就業については、就業の場は、沿岸漁業や養殖業が殆どで、これらに従事しており、雇用の場も同様であった。

震災により島内は壊滅的な被害を受け、島内の仮設住宅完成後に居住している住民は少なく、まだ漁業に従事できる環境にはない状況である。

3 生活環境の整備

[網地島・田代島]

上水道については、本土からの海底送水により、全世帯に水道が普及している。電気についても本土からの海底ケーブルにより送電されているが、台風等の影響により停電することから、非常時における安定供給が求められている。また、プロパンガス等の燃料については、民間会社が定期船で運搬している。

可燃ごみ、不燃ごみ、し尿ともに本土へ搬送処理を行い、本土石巻市のごみと一緒に処理されている。

コミュニティ施設として、網地島開発総合センター、網地生活センター、牡鹿公民館長渡分館及び田代島開発総合センターがあり、島民のコミュニティ活動の拠点として活用されている。

一方、震災により被害を受けた家屋が多数解体されたことから、移住希望者に対して紹介できる空き家がない等、定住促進に関する受入態勢が不十分であり、移住・定住促進を図る上での課題となっている。

生活用品（食料等）の調達については、島内に雑貨店と自動販売機がある程度で、一部の島民は生活協同組合の共同購入を利用しているが、主食等については本土に依存している状況である。

なお、田代島では古くから猫が大事にされており、猫との共存を図る動きがあるが、多数生息する猫による糞害等が島民の間で問題となっている。

[出島・江島]

生活用水は渓流水や井戸水の利用さらに離島の一部では雨水利用の為、水桶を設けるなど保健衛生上も憂慮される状態にあり、地域住民生活の近代化と産業振興の観点から、町の重要政策の一環として昭和40年度からの2か年の継続事業により北浦地区と離島出島を結ぶ2,306mの海底送水管を布設、同じく離島である江島島内5箇所の井戸を水源とする施設の新設を行った。

しかし、水道施設は設置されたものの毎年のように水不足に悩まされ、特に江島は井戸水が枯渇する等、しばしば本土生活用水を船舶輸送し毎日をしのご状態であり、住民の日常生活にも困窮をきたすこととなったために、出島から江島まで海底送水管の布設による水源増補改良を計画し昭和46年度から2か年度継続事業として8,593mの海底送水管を布設し安定給水に供している。

出島地区においては、津波により被災した送水ポンプ施設を平成23年度に災害復旧事業により原位置に仮復旧し島民に給水を行っている。

出島から江島間においては海底送水管が津波により被災し、平成24年度に災害復旧事業により原形復旧し給水を行っている。

ごみ処理については、震災の影響により両島のごみの量は少ないものの、燃やせるごみについては、震災前と同じ日程で収集し、資源物・不燃ごみ・粗大ごみについては、島民の要望により収集を行っている。

4 医療の確保

〔網地島・田代島〕

疾病予防対策としては、各種の健康診査、健康教育、健康相談を実施している。

網地島では、医療法人が廃校となった小学校を改修して診療施設を設置している。CTスキャンや遠隔画像転送システムの導入等、設備も充実しており、遠隔診断を活用して高次医療機関と迅速な連携体制が図られている。当初は入院施設（19床）も有していたが、平成22年に老健施設（17床）に転換している。

田代島では市が設置した田代診療所がある。所長（医師）は石巻市夜間急患センター所長が兼務し、週2日の診療体制となっている。島内で唯一の医療機関となっているが、診療時間や診療科目が限られており、高度な医療を必要とする場合等については、本土にある医療機関に通院しなければならないため、住民にとって身体的、時間的、経済的に大きな負担となっている。

休診日や夜間・緊急時における患者の搬送は、高速定期船等の地元船舶が対応しており、悪天候等により船舶の運航が困難な場合には、防災ヘリコプターが患者の搬送にあたることとしているが、より一層の対応強化を図るため、本土の関係機関と連携しながら緊急時に備えた連絡体制の強化や環境整備を進めている。

〔出島・江島〕

震災前は2つの離島にそれぞれ町営の診療所が設置（いずれも無床診療所）され、レントゲン機器や検査機器が整備され、医師、看護師が配置されていた。医師については、出島は診療日に合せ本土から通勤、江島は月曜日から金曜日まで医師住宅に常駐していた。

2つの離島診療所は、震災による流失、損壊により平成24年3月に廃院となり、震災後、全島避難からの帰島により平成24年2月から女川町地域医療センターがそれぞれの島の仮設集会所等において、水曜日午後の休診日を利用し月1回巡回診療を行っている。また、出島地区の受診患者が多くなったため、平成25年1月から月2回に診療日が増やされた。

急患発生の際の患者搬送については、島民間において民間所有船を使用して本土まで搬送しており、傭船料は町が補助をしている。

従来は、島内に医師が常駐し、看護師資格を有する島民が生活していたが、震災後島内には医療資格を持つ者がいない状況にある。

5 高齢者等の福祉増進・介護サービスの確保

〔網地島・田代島〕

高齢化率は、網地島は74.2%、田代島は79.0%と本土側の27.3%に比べ非常に高い割合を示している。近年、若年の移住者が若干名いるものの、今後も高齢化はより一層加

速する傾向にある。

介護保険サービスの状況をみると、網地島では、小学校を改修してデイサービスセンターと高齢者生活福祉センターが開設され、その後、医療機関併設型小規模介護老人保健施設も開設される等、隣接する医療機関との連携による保健・医療・福祉の拠点体制が確立されているが、継続的な人材の確保が課題となっている。一方、田代島には介護保険サービス提供事業者がないことから、平成17年度より石巻市離島介護対策事業を実施し、介護サービスの提供及び住民の負担軽減に努めている。

[出島・江島]

高齢化率は、出島は41.9%、江島は85.4%と非常に高い割合を示している。震災前から、高齢者の生きがい活動の支援や、虚弱高齢者を対象として健康チェック、レクリエーション、昼食の提供、入浴、送迎等を行う「ミニデイサービス」、ひとり暮らしの高齢者の心身の異常等の際の緊急援助や安否確認のための緊急通報システムの設置などが行われてきたが、震災の影響により「ミニデイサービス」は中止された。

江島は、要介護者は住宅改修や福祉用具の貸与を利用していたが対人的介護のサービスを利用している人はいなかった。

出島は、介護保険サービスとしては住宅改修や福祉用具の貸与の利用、対人的サービスの種類としては訪問介護と訪問看護の2つであった。デイサービスの参入事業者が無いため、町の高齢者福祉施策として、ミニデイサービス事業（週1回）を実施していた。

事業は委託事業で、島に参入している訪問介護事業者に委託していた。

介護保険サービスでは無く福祉施策であるため、自立の独居高齢者や二人暮らし高齢者、介護認定者と高齢者全体への事業であった。

震災後、島民は、島の仮設住宅や本土側町内の仮設住宅、さらに石巻市内に建設した仮設住宅へ居住となり、島民のコミュニティは分散することとなった。また、江島も出島も島内在住世帯が震災前より激減しており、居住地は高台にある仮設住宅や残った自宅であり、近隣者・友人知人も減少しているため、現在の環境でも離島地区で生活できる高齢者（自立高齢者）が居住している現状である。

介護保険サービスは、福祉用具の貸与のみである。

6 教育・文化の振興

[網地島・田代島]

学校教育施設は、急激な過疎化の影響を受け、小学校・中学校ともに閉校となっている。網地島では本土への通学は、スクールボートの運航により可能となっているが、天候に左右される等、本土に比べて保護者の負担が大きい。田代島では距離や欠航率の高さ等の要因により、本土への通学も困難となっている。

文化・社会教育施設としては、網地島では廃校となった中学校を転用し、社会教育施設「島の楽校」として島内外の人々に広く利用されている。震災の影響により休止していたが、平成25年度の再開を予定している。田代島では田代島自然教育センターが平成3年の開設後、各種団体に利用されてきたが、平成20年をもって廃止となり、現在は地域コミュニティの中核施設である田代島開発総合センターが代替施設として利用されている。

文化財については、網地島では鎌倉時代の作である木造聖観音立像が、田代島では全国的にも珍しい縄文時代中期の岩礁性の貝を主体とした仁斗田貝塚が県の文化財として指定を受け

ており、その保存に取り組んでいる。

〔出島・江島〕

出島には、女川町立女川第四小学校と女川町立女川第二中学校があり、児童生徒数は少ない離島へき地小規模校ではあるが、地域に根ざした学校として、地域特性を生かした学校経営方針は、保護者はもとより島民から信頼を得ていたが、震災後、児童生徒は島外の仮設住宅等で生活していることから平成24年度で両校は閉校し、新しい本土側の小中学校に再編された。

出島は、漁業体験を生かし、地域資源を活用した学習を推進していた。

江島は、江島自然活動センターにおいて、離島である資源を生かし、町外からの受け入れも行い生涯学習の推進を図っていた。また、国の天然記念物であるウミネコ及びウトウの繁殖地や県指定の笠貝島の球状斑レイ岩などがあり保全に努めていた。

国、県指定の文化財については大きな被害はなく、地元につながる民俗無形文化財は財団の復興支援を受け、地域の伝統芸能の復旧を図り、後継者育成と保護対策に取り組んでいる。また、県指定の江島法印神楽は、被害が無く、後継者の育成と保護に努めている。

7 観光の開発

〔網地島・田代島〕

本島は南三陸金華山国定公園に属し、優れた自然景観等の観光資源に恵まれているが、網地島では夏期の海水浴客や釣り客、田代島では猫を目的とした観光客や釣り客、夏季のマンガアイランド利用者と限定されており、地域資源を生かし切れていない状況にある。観光客入り込み数は、網地島は平成17年の約22千人から平成22年は約29千人、田代島は平成17年の約8千人から平成22年は約13千人と増加傾向にあったが、現在、震災の影響で一時大幅に落ち込んだ観光客数は徐々に戻りつつあるものの、受入態勢が整っていないことから震災前の水準まで戻っていない。東北でも有数の透明度を誇る網地島の網地白浜海水浴場も、震災の影響により開設を休止していたが、平成25年の再開を予定している。田代島においては、観光客増加のひとつの要因であった猫を目的とした観光客については、ごく一部の間でマナーの悪化が見られることから、マナー向上を求める声の一部島民から上がっている。

宿泊施設は平成15年では旅館・民宿で施設数24、収容人員636人（牡鹿諸島合計）となっていたが、平成24年には施設数6、収容人数96名と大幅に減少している。震災の影響に加え、他地域に比較して著しい高齢化も、受入態勢の整備が整わない要因となっている。

一方、田代島のマンガアイランドは平成22年に新たにロッジを3棟加えて計5棟となっている。震災の影響により暫く休止していたが、さらなる利便性の向上を目指し、民間支援を受けて太陽光発電等を活用した自立型電力供給システムを導入し、本島における観光の拠点として平成24年7月に営業再開している。

〔出島・江島〕

南三陸金華山国定公園に属し、両島全体の景観の美しさに加え、出島は縄文遺跡の文化財も多く、江島は県の重要文化財である法印神楽など文化の島となっていた。

来島者の多くは夏季の海水浴場客や釣り客となっていた。また、旅館・民宿数は4軒で収容人数は62名となっていた。

島内が海岸付近を中心に壊滅的な被害を受けたことから、島内における美しい景観は失われつつある。

通常営業している民宿や旅館は、現在は出島に1軒のみとなっており、収容人数は26名で

ある。

8 国内外との交流の促進

〔網地島・田代島〕

網地島では、島民有志で組織する団体が、学校の夏休み期間中に「島の楽校」を拠点とした「あじ島冒険楽校」を主催し、島外の児童と島民の交流を行っている。また、島の森林保全を目的に来島する森林ボランティア団体との交流も行われているが、震災の影響により、各種施設の復旧が必要なことに加え、再開する宿泊施設が少ない等、交流促進態勢が整っておらず、島の魅力や情報を十分に発信できていない状況にある。

田代島では、マンガを生かした夢のある街づくりを推進する「石巻マンガランド構想」の一環として、マンガを地域文化と融合させながら創造体験するマンガアイランドを通じて、来島者と島民の交流を図っており、また近年は猫を目的とした来島者がいることもあって、交流人口は増加傾向にあったが、震災の影響により網地島同様の状況となっている。

〔出島・江島〕

出島、江島共に基幹産業である水産業を中心に発展しており、国内外交流はあまり行われていなかった。

しかし、生涯学習分野では実績があり、出島では、町内小学生と美里町の小学生との相互交流が行われ、江島では、江島自然活動センター等で町内小学生と栃木県塩谷町の小学生との相互交流及び自然体験活動等が行われており、島民との交流も図られていた。

出島、江島ともに、これまで交流拠点に使用していた離島開発総合センターが震災後に解体されたことや居住地が甚大な被害を受けたために学生等は本土側に避難している状況にある。

震災後、支援に島を訪れたボランティアと島民との関係は良好であり、現在も交流活動が継続して行われている。しかし、島外へ避難した住民と十分な交流が図られていないなどの課題がある。

9 自然環境の保全再生・エネルギー対策推進・防災対策

〔網地島・田代島〕

網地島及び田代島は三陸海岸独自のリアス式海岸で、海岸段丘を呈しているため、波浪、高潮、台風等の被害を受けやすく、実際、震災でも大きな被害を受けた。

防災・減災対策として、防災行政無線や地震津波緊急情報システムが本土側と同様に整備されているが、一部地域では音声聞き取りにくい等の問題を抱えている。

災害時の対応に関する取り組みとして、食糧、飲料水、毛布、衛星携帯電話等を災害用備蓄として配備している。また、孤立防止対策として網地島では平成24年に島内中央部に防災ヘリポートを整備し、田代島では平成25年に島内中央部に防災ヘリポートを整備する予定である。ヘリポートの整備に合わせて防災備蓄倉庫を設置し、緊急時に備えることとしているが、女川原子力発電所の近隣に位置する島であることから、原子力災害時の対応を早急に検討していく必要がある。

消防防災体制については、消防団を配置し、定期的に消防訓練を実施しているが、過疎化、高齢化による団員不足が顕著になっている。また、様々な災害に適切に対応するため、被災した施設の復旧とともに、より一層の施設整備が求められている。

再生可能エネルギーの導入状況については、現在田代島のマンガアイランドに太陽光発電等

を活用した自立型電力供給システムを整備し、施設の使用電力の一部を自家発電で賄っている。

石油製品価格については、国の補助制度により、レギュラーガソリン、ハイオクガソリンに対する割引が実施され、産業面における不利は解消されつつあるが、生活必需品である灯油への割引拡大を望む声がある。

海岸漂着物については、現在問題となっていないが、今後あらゆる事態が想定される。

〔出島・江島〕

出島・江島における火災件数は、数年に1回程度と少ない。また、消防団員の就業形態は、主として漁業であり、島内に住居を所有しているため消防防災活動時には短時間で集合・出動できる体制が整っていた。

台風や低気圧などの自然災害が発生した場合、住居が密集していることや離島のため他地区からの応援が得にくいことから災害規模が拡大する恐れがあるため、その対策と防火思想の普及に努めていた。

救急業務については、行政区と診療所(町)及び広域消防が連携する体制が整備されていた。

しかし、震災後、ほとんどの家屋が津波により流失したため、出島の団員を含めて出島住民は、町内外の仮設住宅等に転居し、島内に居住する島民は極端に少なくなった。また、漁業を再開した方でも本土側に居住し、通勤型漁業を行う方も多いため消防団活動ができないなどの理由から退団を申し出る団員が多い。

なお、津波により消防車両等が3台流出したが、新たに消防団員が活動できる第6分団寺間班に1台配置した。

10 人材の確保及び育成

〔網地島・田代島〕

人材の確保については、島を訪れたボランティアとの交流が一部では見られるものの、大学やNPO等の各種団体との連携が図れておらず、今後の課題となっている。

〔出島・江島〕

島外の離島出身者の効果的な活用はできていないが、出島、江島ともに県外離島で活躍する人材を講師として招へいし、離島振興勉強会や健康対策事業等の開催実績がある。

出島において、宮城県離島振興協議会事業を活用し、東京都三宅島の出身者を講師に招き、噴火による全島避難から帰島までの心を繋ぐ活動や被災地における離島振興事例を学んだ。

出島仮設住宅に暮らす女性が出島なでしこの会を結成し、本勉強会後に東京都池袋で開催されたアイランダー2012に参加するなど、徐々に島内住民の活動意識の向上が図られている。また、江島においては、島の中心となる地区役員等と連携し、島内環境の復旧に鋭意努力している。

第2章 具体的施策

第1節 基本的な振興方針

1 交通・通信体系の整備促進

網地島及び田代島の離島航路については、船舶の高速化及びバリアフリー化を踏まえた代替船の建造に加え、浮棧橋等の周辺環境整備を推進することにより、利便性の向上を図る。出島架橋及び本土側道路については、多額の事業費と相当の期間を要することから、今後、離島振興策等を含め総合的に検討していく。

生活基盤である道路については、幹線道路及び生活関連道路の維持・整備・改善を進める。また、通信体系については、高度情報化の環境整備に遅れがあることから、情報通信格差の是正について検討する。

2 産業振興・就業の整備促進

基幹産業である水産業の復興と経営安定を図るため、海岸保全施設を含む漁港及び漁業生産施設の早期の復旧・復興に努める。

第二次・第三次産業については、第一次産業と連携を図りながら、複合産業的な新たな展開も含めた事業を検討する。

3 生活環境整備

震災により被災し高台への移転を希望している島民が居住する住宅地の確保に努める。生活基盤である上水道や電気の安定供給、し尿・ごみ等の適正処理を推進し、快適な生活環境の維持に努める。

また、高齢化が進行している現実を踏まえ、地域コミュニティ活動の促進を図る。

4 医療の確保

診療所の機能強化及び運営に対する支援の継続に努めるとともに、本土側医療機関との連携の強化により、島内医療の確保を図る。また、夜間や緊急時等に備えた連絡体制の強化や環境整備を推進し、安定した患者搬送体制を確立する。

5 高齢者等の福祉・介護サービスの確保

島民が住み慣れた家庭や地域での生活を続けられるようにするため、年齢や性別、職業に応じて健康増進・疾病予防を推進するとともに、ライフステージに応じた日常生活を支える保健・福祉・介護サービスの維持・強化を図る。

6 教育・文化の振興

学校教育については、本土へ通学する児童生徒の通学の支援を行い、学習環境の整備に努める。

生涯学習については、既存の社会教育施設の有効活用を図るとともに、震災により失われた社会教育施設に代わる代替施設の確保に努める。

文化振興については、今日まで伝承されてきた歴史的所産を後世に継承し、島への愛着と誇りの醸成に努める。

7 観光の開発

網地島及び田代島については、金華山を含めた周遊型の観光の確立、さらにアウトドア型の体験プログラムを軸とした通年・滞在交流型の観光の確立を目指す。また、島の情報発信の強化を図り、来島者の増加と併せて、リピーターの増加を目指す。

出島及び江島については、町の観光振興計画を策定する中で、観光資源の整理や新たな観光資源の発掘など、復興後の離島観光の促進を図る。

8 国内外との交流の促進

国内外の交流については、恵まれた自然環境や水産資源を生かしたプログラムの開発促進や積極的な情報発信を行うための環境整備など、受入態勢の整備を促進する。また、ボランティアや支援団体との交流を更に深めるとともに、島外避難者との絆の再生に努める。

9 自然環境・エネルギー対策・防災対策の整備促進

震災で被災した海岸や各施設の復旧・整備を推進する。

震災の経験・反省を踏まえ、防災・減災対策と併せて、孤立防止対策を重点的に推進し、災害に強い地域づくりを推進する。

10 人材の確保及び育成

各種団体や県内の離島との連携によって、人材の確保及び地域間交流を促進する。

第2節 施策の内容

1 交通・通信体系の整備促進

網地島及び田代島の離島航路については、利便性の向上及び高齢化への対応を図るため、高速化及びバリアフリー化等の機能向上を図った代替船の建造を進めるとともに、浮棧橋や待合所等の周辺環境整備を推進する。また、地域の実情に即した運行体系の確立、経営の効率化に加え、現在、実施している島民を対象とした旅客運賃割引の継続を図る。

道路については、網地島では、幹線道路の維持管理を図るほか、住民の身近な交通手段である市民バスの維持及び運行体制の整備を促進する。出島では、県道出島線の整備を進めるほか、幹線道路の維持管理を図る

出島においては、児童生徒の学習環境、医療の確保、高齢者の介護サービス、防災などあらゆる面で離島の住民の生活を確保するため架橋の実現が望まれていることから、今後、出島の復興状況や原子力災害に対する国の動きを踏まえながら、地域振興策を含めて総合的に検討していく。

情報化の推進については、電気通信事業者による情報通信基盤の拡充及び情報通信サービスの高度化の促進を図り、ITの活用による観光情報の提供や特産物の販売等を検討していく。また、防災無線デジタル化に合わせ、新たな情報伝達手段についても検討し、適切な情報提供環境を整備する。

通信環境については、通常電話回線、携帯電話、衛星電話、防災広報無線、テレビ受信環境の維持及び環境整備を図るため、通信事業者等と調整を行っていく。

2 産業振興・就業の整備促進

基幹産業である水産業については、震災の影響で漁場の水深や底質が変化したことにより、重要な収入源であるアワビ資源が急激に減少したとみられており、関係機関との連携強化等の密漁防止対策と併せて漁場機能の向上及び良好な漁場環境の維持に努める。

また、漁港は産業基盤としての機能の他、物流拠点、交流拠点としての機能を有していることから、海岸保全施設及び漁業施設と併せて、早期の復旧・復興に努めるとともに、周辺環境の整備を早急に進める。

さらに、担い手対策としては、各種研修会等への積極的参加や新しい漁業研究活動を奨励するなど、担い手の育成に努める他、震災により被害を受けた中核的漁業者の漁家経営の安定化を図るための支援施策を講ずる。

第二次・第三次産業については、豊富な水産資源を活用した地域性のある特産品の開発を促進し、漁業施設の復旧・整備と併せて、流通の合理化、共同出荷、ブランド化等を通じたコストダウンや高付加価値化を図り、島の雇用創出と活性化を図る。また、復興推進計画に基づく優遇制度の愛ランド特区や各種制度を活用し、恵まれた自然環境や水産資源を生かしたツーリズム関連産業（宿泊業、飲食店等）の集積を図る。

3 生活環境整備

出島及び江島では、自立再建者及び災害公営住宅入居希望者のために、復興整備事業として、防災集団移転促進事業及び災害公営住宅整備事業による高台への団地造成を行い、住宅地を確保し、住みよい住宅及び住環境を整備する。

上水道については、震災の教訓を踏まえ、災害に強い水道施設を構築し島民に安心、安全な水を供給することを目的とし、出島及び江島では、復興計画に基づいた土地利用計画図をもとに人口予測、水需要予測を行い、給水エリアを選定し浄水方式の選定、構造形式の選定を行う。また、震災以前より計画していた基幹管路の耐震化の整備を継続して行う。網地島及び田代島では、浄水施設の計画的な整備や付帯設備を改修することに加え、老朽化した海底送水管の漏水防止や適正な維持を図ることにより、安定供給に努める。

し尿・ごみの処理については、本土への搬送処理体制の効率化に加え、今後作成するごみ分別周知看板や全世帯に配布するごみ分別啓発パンフレットを利用し、更なるごみの減量化・再資源化及び再利用の推進に努める。

地域コミュニティについては、気軽に集える場として離島開発総合センター等を有効活用し、各種研修会、講習会等の開催を推進することにより、島の活力の高揚を図る。

4 医療の確保

島民に安定した医療を提供するため、関係行政機関やへき地医療拠点病院等と連携して医療従事者の確保に努めるとともに、医療法人の運営に対する支援の継続や訪問診療等のサービスを充実させる等、医療環境の整備を促進する。

救急医療体制については、夜間や緊急時等における安定した患者搬送体制を確立するため、現在実施している高速定期船等の地元船舶の対応を引き続き実施していくとともに、消防機関等本土側の関係機関との連携を図り、連絡体制の強化や防災ヘリコプター等を活用した搬送体制の環境整備を推進する。

震災により無医地区となった出島及び江島については、救命処置を要する重症患者のヘリ搬送を行うためのヘリポートの整備について検討する。また、診療施設については、従来のような単独の施設ではなく、集会施設やこころとからだづくりの相談サブセンター機能施設との合築について検討する。

5 高齢者等の福祉・介護サービスの確保

網地島におけるデイサービスセンターと高齢者生活福祉センターの運営については、指定管理者の指定を継続し、効率的な管理運営を図る。また、船の便数が少ないことや悪天候による欠航等の交通の悪条件等により、介護サービス事業者の新規参入が難しい中、島内唯一の老健施設の果たす役割が大きいことから、環境整備を推進する。

田代島については、介護サービスを円滑に提供できるよう、石巻市離島介護対策事業を継続し、住民に対して介護サービスを提供した事業者への補助を行うとともに、地域コミュニティの中核施設として利用されている田代島開発総合センターについては、高齢者の利用に配慮し、バリアフリー化を推進する。

また、各種教養・レクリエーション活動による社会参加を促進しながら、高齢者の生きがい対策に努めるとともに、離島開発総合センター等を利用した生涯スポーツの定着を図り、健康増進・疾病予防を推進する。

出島及び江島については、島民の社会参加を促進し、高齢者の生きがい対策を図り、介護予防事業を展開することにより健康づくりを推進する。また、介護保険サービスより、介護予防を中心とした施策を展開し離島で生活し続けられるよう支援をしていく。

6 教育・文化

学校教育については、学校・家庭・地域・行政の四者が緊密な連携により、本土への通学の利便性向上を図る。

生涯学習については、地域コミュニティの中核施設として機能している離島開発総合センターの有効活用を図るとともに、出島及び江島については、震災により失われた社会教育施設に代わる代替施設の確保に努める。

文化振興については、今日まで伝承されてきた歴史的所産を後世に継承し、島への愛着と誇りを醸成するため、自然や文化に触れ親しむ環境を整備し、離島で受け継がれてきた文化の保護と後継者育成を図っていく。

7 観光の開発

豊かな自然とのふれあいの場を創出するため、各種アウトドア型の体験プログラムの開発を促進するとともに、ブルーツーリズムを活用したコミュニティ・ビジネスの創出を検討する。その拠点の一つである網地島の網地白浜海水浴場について、公衆トイレ等の観光施設の整備及び維持管理に努め、自然と共生し、景観と調和した観光地域づくりを推進する。田代島の観光の拠点であるマンガアイランドについては、さらなる利便性の向上を図るため、指定管理者制度の導入を検討する。また、長年の要望である、野外活動に配慮した食材の供給体制等の環境整備を検討し、島の活力の高揚を図る。

また、震災の影響もあり、営業している民宿等が減少していることから、本土や隣接する網地島の宿泊施設と連携した対応を検討する。

出島及び江島では、震災後、観光関連の見通しは立たない状況であるが、今後、復興に合わせて町全体の観光振興計画を策定する中で、離島での観光資源の整理や新たな観光資源の発掘など復興後の離島観光の促進を図る。また、国で南三陸金華山国定公園の「三陸復興国立公園」への編入の計画があるため、離島も含め国立公園としての観光促進を国に促していく。

8 国内外との交流

網地島及び田代島では、地域コミュニティの中核施設として機能している離島開発総合センター等を活用しながら、恵まれた自然環境や水産資源を生かしたツーリズムと、島民の知識・経験が活かせる交流プログラムの開発を推進する。網地島では、「島の楽校」及び各種コミュニティ施設を有効活用し、各種事業の実施を通じて、島民と島外との交流を促進し、島の活力の高揚を図る。田代島では、「石巻マンガランド構想」に基づき、マンガアイランドを利用者と住民の交流を促進する拠点施設と位置付け、さらに付加価値として、野外活動に配慮した食材の供給体制等の環境整備を検討し、島の活力の高揚につなげる。

出島及び江島では震災前同様の交流事業実施は見込めないが、ボランティアや支援団体等との交流をさらに深めることにより、協力しながら島の魅力の発信や更なる交流人口の増加を図る。また、島内での受入協力の中心となる人材や団体等の育成により交流人口の増加や定住促進を図るとともに、島外避難者との絆の再生に努める。

9 自然環境・エネルギー対策・防災対策の整備促進

津波、高潮、侵食等による災害を受けやすい箇所が多いことから、海岸保全施設等の整備を推進する。また、必要に応じて急傾斜地崩壊対策事業を実施するとともに低地から高台に避難する際に重要な島内道路整備や避難誘導看板等の設置を検討する。

防災・減災対策等については、防災行政無線の維持及び機能向上と併せて、震災の経験を踏まえ、災害用備蓄品の管理と計画的な更新を図る。また、孤立防止対策として、防災ヘリポートの維持・管理、利活用に加え、島民が島外へ避難できる環境整備を検討する。

出島及び江島で高台に新たに造成する住宅地には、消防水利、資機材格納庫、備蓄倉庫などを早急に整備する。

消防防災体制については、震災で被害を受けた消防施設の早期復旧及び消防車両の更新整備を図る。また、団員減少が顕著のなか火災や自然災害、救急など住民が安心安全に暮らすために広域消防等と連携を密にし、女性や青年層の消防団活動への参加や火災予防業務等の積極的な推進を図る。

自然環境については、自然環境調査を引き続き実施するとともに、生態系や山林、海の保護・保全の活動を推進する。

太陽光発電等の再生可能エネルギーの導入については、各種補助制度の活用を促進することにより、島内への普及を図る。

10 人材の確保及び育成

人材の確保については、大学や各種団体、県内の他の離島との連携に加え、震災を機に島へ訪れたボランティアとの交流経験を踏まえ、島にゆかりのある人を中心に受入・支援を図っていく。また、震災を経て状況が大きく変わっている点を踏まえ、ITを利用した情報発信を行っていく。

出島及び江島においても、震災以降、良好な関係を築いているボランティア等との繋がりや宮城県離島振興協議会事業を活用した勉強会や各種事業を継続して行い、島内活動の中心となる団体や人材の育成を図る。また、島内祭事等と通じて、島内住民と島外避難者との心を繋ぐ活動や交流人口増加策について継続して検討を行うとともに、島内での受入協力の中心となる人材や団体等の育成により交流人口の増加や定住促進を図り、震災後に激減した地区のコミュニティ維持に努める。

〔浦戸諸島地域振興計画〕

第1章 総論

第1節 地域の概要

本地域は昭和32年離島振興法の指定を受けた。県中央部塩竈市東方9～15kmに位置し、日本三景松島の湾内に点在する桂島、野々島、寒風沢島及び朴島の4島から構成されており、内海本土近接型に属する離島である。総面積は2.92km²（桂島0.76km²、野々島0.56km²、寒風沢島1.45km²、朴島0.15km²）、海岸線の総延長は31.4km、総人口は535人（桂島266人、野々島84人、寒風沢島161人、朴島24人・平成22年国勢調査）で塩竈市に属している。各島には、桂島2、野々島1、寒風沢島1、朴島1の地区が設定されている。

地形は平坦地が少なく狭小であるが、なだらかな丘陵地と岬からなる風光明媚で、緑豊かな景観を形成するアカマツ、クロマツ林に特色があることから、昭和27年に特別名勝「松島」に指定されるとともに、昭和34年には県立自然公園に指定されている。さらに昭和45年都市計画区域の計画で市街化調整区域に指定されている。

気候は比較的温暖で、夏季は高温多湿な太平洋気団に覆われるものの、海風の影響で凌ぎやすく、冬季はシベリア気団のもたらす北西の季節風となるが、黒潮の影響により一般的に暖かく、四季を通じて海洋性の穏やかな地域となっている。また、貝塚が多数存在し、江戸時代には伊達藩の江戸廻米の港であるなど、歴史・文化の深い地域である。

これまで、基幹産業である水産業（カキ、のり養殖業や刺網漁業など）や観光を中心とした産業基盤及び生活環境の整備などを中心に、各種の振興策が講じられてきた。

しかしながら、平成23年3月11日に発生した東日本大震災は、史上において未曾有の被害をもたらした。浦戸諸島においては、多くの生活基盤が失われ、基幹産業である水産業をはじめとする地域経済、長い時間をかけて培ってきた歴史や文化に至るまで被害が及び、地域住民の生活は困難に直面した。

国勢調査による統計上の人口動態をみると、平成12年の781人から平成22年の535人へと10年間で31.5%（桂島31.6%、野々島40.0%、寒風沢島24.1%、朴島53.8%）減少している。その主な要因は、著しい少子化と若者の本土への流出となっている。高齢化率は40.2%から53.8%（桂島51.1%、野々島64.3%、寒風沢島53.4%、朴島50.0%）と、かなり高くなっている。逆に、15歳未満の年少者は56人から10人へと82.1%減少しており、少子高齢化の現象が特に顕著となっている。

世帯数については、268世帯から227世帯へと15.3%の減少となっている。

東日本大震災後の人口減少は特に著しく、平成23年3月から平成24年9月までの1年7箇月の間に、住民基本台帳上では島内人口の約20%が本土側に転居した状況にあり、震災の影響により人口減少の傾向は一層進行すると予想される。

第2節 計画の目標

被災住宅の再建、離島航路を含めた交通基盤、高齢者福祉等の生活基盤の機能を回復及び快適化を図り、今後の人口の著しい減少を抑制する。

また、浦戸諸島ならではの自然や特色を生かしながら、浅海漁業などの振興や交流活動を推進し、魅力ある島づくりを目指す。

第3節 地域の現状と課題

1 交通・通信体系の整備促進

浦戸諸島の有人離島の4島と本土間の交通機関として市営汽船の定期運航があり、桂島～野々島間及び野々島～寒風沢間には市営の渡船がある。また、平成24年5月から地元NPO法人が運営する小型フェリーが運航を開始している。

航路は、内湾のため欠航がほとんどなく、市営汽船による定期運航は下表のダイヤで運航されている。

市営汽船の利用者は通勤、通学、通院などの離島居住者や観光客、復興ボランティア等を含めて平成23年度に年間約15万人、フェリーの利用件数は平成24年上半期の実績では166件となっている。市営汽船の運航便数としては、4月～9月の土・日・祝日と夏期に限り運航している塩竈発11時便の通年運航を求める利用者の要望が強く、また通勤、通学時間の便宜上、島を離れる若年層も多いことから塩竈発の最終便18時以降の夜間に増便を求める要望がある。

市営汽船の船舶は平成元年、平成8年、平成18年に建造した3隻が就航しているが、平成元年に建造した船舶については老朽化のために更新が必要な状況となっている。

各島間の移動手段として、市営の渡船を運航している。平成17年に野々島の浦戸中学校に、桂島および寒風沢島にあった小学校を併設したことで渡船による通学利用が増加し、平成22年度の実績としては野々島～寒風沢間で延べ約13,600人、桂島～野々島間で延べ約7,000人の利用があり、人口が減少しているにもかかわらず渡船の利用状況に大きな変動はない。

島内道路、船着き場からの導線や荷揚げ場については、東日本大震災による地盤沈下や冠水状況が解消されておらず、地盤のかさ上げなどの対策が求められている。

車両の登録台数は平成24年12月現在で原動機付自転車37台、軽自動車52台、普通自動車で96台となっており居住人口の減少と比例し減少傾向にある。

通信体系については、テレビの地上波デジタル放送の移行に伴う難視聴地区はないものの東日本大震災による防災集団移転先候補地に一部難視聴区域があり、対応が必要である。インターネット環境は平成22年度に無線による高速情報通信網を整備したが施設が被災したため平成24年度に再構築し、最大通信速度54Mbpsの環境を整えたものの、光通信網やケーブルテレビなどのさらなる情報通信環境整備に関しては今後の課題である。携帯電話の通信エリアは通信サービス会社ごとに通話可能エリアに相当の開きがあり対策が望まれている。東日本大震災による被災で島内の店舗が皆無となったことからインターネットショッピング等のニーズが高まりつつあり、また地場製品のPRやイベントの告知、各種情報発信に関してICT技術の導入が求められている。

【塩竈市営汽船時刻表】

下り 塩竈 → 朴島

のりば	塩竈発 (しおがま)	桂島 (かつらしま)	野々島 (ののしま)	石浜 (いしはま)	寒風沢 (さぶさわ)	朴島 (ほおじま)
運賃 (片道)	塩竈から	500円	550円	550円	600円	600円
*1	5:45		6:20			6:42
2	7:15	7:43	7:51	7:56	8:06	8:14
3	9:40	10:08	10:16	10:21	10:31	10:39
◆4	11:00	11:28	11:36	11:41	11:51	11:59
5	13:00	13:28	13:36	13:41	13:51	13:59
6	15:30	15:58	16:06	16:11	16:21	16:29
7	18:00	18:28	18:36	18:41	18:51	18:59

上り 朴島 → 塩竈

のりば	朴島発 (ほおじま)	寒風沢 (さぶさわ)	石浜 (いしはま)	野々島 (ののしま)	桂島 (かつらしま)	塩竈 (しおがま)
運賃 (片道)	600円	600円	550円	550円	500円	塩竈まで
*1	6:00	6:08	6:18	6:23	6:31	6:59
2	6:45	6:53	7:03	7:08	7:16	7:44
3	8:20	8:28	8:38	8:43	8:51	9:19
4	10:50	10:58	11:08	11:13	11:21	11:49
◆5	12:10	12:18	12:28	12:33	12:41	13:09
6	14:10	14:18	14:28	14:33	14:41	15:09
7	16:40	16:48	16:58	17:03	17:11	17:39
★8	18時59分	→	→	→	→	19:29

*印 日曜日、祝日、年末年始(12月31日～1月3日)、月遅れ盆(8月14日～8月16日)は運休

◆印 4～9月の土曜日、日曜日、祝日のみ運航。但し、7月20日～8月16日は毎日運航

★印 火曜日、金曜日のみ運航。朴島～塩竈間の直行便。

但し、祝日、年末年始(12/31-1/3)、月遅れ盆(8/14-8/16)は運休

なお、必要に応じ、臨時便が運航。

2 産業振興等の整備促進

産業別にみると、基幹産業である水産業については東日本大震災以降、施設の共同利用により生産の再開を果たしているが、出荷量は震災前の6割にとどまっている。また、漁協を中心に水産物のブランド化や高付加価値にも意欲的な取り組みが始まっている。

産業基盤である桂島の桂島漁港、野々島の野々島漁港、寒風沢島の寒風沢漁港は東日本大震災による地盤沈下が著しく災害復旧事業が進められている。

農業については各島とも耕地面積は狭あいであり、また津波による浸水の影響で耕作できない状態となっているが、寒風沢島では集団的な農地の災害復旧が行われている。しかし、震災以前から高齢化の進行や後継者不足により大部分が耕作放棄地となっていたため、活用や後継者の確保等について検討している状況である。

3 就業促進

平成22年国勢調査(東日本大震災以前)の就業状態をみると、就業者数は223人で第一次産業108人(48.4%)、第二次産業25人(11.2%)、第三次産業90人(40.4%)

となっている。島内での就業は第一次産業の浅海漁業が主となっており、第二次産業及び第三次産業のうち約半数が浅海漁業に関連する業種、残り半数は本土側への就業となっている。しかし、島へと戻る塩竈発浦戸行きの最終便が18時発となっているため、島民の本土側での就業先は限定され、島に住みながら本土側に就職先を見つけることは困難である。また、浅海漁業は気候などの自然的要因により収益が不安定であり、若年層を後継者として引き付けるだけの収入を確保する取り組みが課題となっている。

4 生活環境整備

東日本大震災直後には浦戸諸島全世帯257戸のうち130戸が流出又は全壊した。浦戸諸島4島のうち3島に48戸の仮設住宅が建設され、住民が入居しているが、本土側の仮設住宅や親類縁戚世帯への転出等により、震災前に約500人であった住民は、実数として約300人まで減少している。今後、災害公営住宅の建設や防災集団移転促進事業の進展により、仮設住宅居住者の居住場所の確保と島外で暮らしている方々の島への帰住が課題である。

上水道は、本土からの海底送水管により送水が行われ100%の普及率となっているが、東日本大震災により海底送水管が破断し送水が途切れたことから耐震性を上げる対策が講じられている。

し尿処理については、寒風沢島及び野々島の集落排水処理施設整備が災害から仮復旧し供用を開始している。島内の震災がれきなどの搬出は平成24年度に完了している。生活ごみ処理は各島ごとに分別し定期的に本土に搬送処理をしている。また、身の回り品を扱う商店・店舗が震災後には皆無となったため、多くの島民は本土側のスーパーマーケットに出向いており、高齢者の買い物の不便が顕著になっている。

定期船用の浮き栈橋が整備されているが、寒風沢島の浮き栈橋は震災により倒壊流出し復旧が待たれている。また、すべての島で地盤沈下による岸壁の浸水・冠水が著しく通常の満潮時においても歩行が不可能な区域が発生するほどであり対策が急がれる。平成24年5月にNPO法人による小型フェリーが就航しているが、各島の岸壁の状態が悪く安定した荷降ろしが困難な状況となっている。

津波対策としてT.P. 4. 3m (T.P. : 東京湾平均海面=0m) の防潮堤建設が4島全域で計画されているが、住民からは、景観、船の乗降、荷物の運搬、門扉の開閉など島での暮らしにあたり不安視されている。

浦戸諸島全域が特別名勝松島の保護地区であり、建築物の新築及び改築や土地の造成、木竹の伐採等に制限が設けられている。

桂島と寒風沢島において、震災による「災害危険区域」の指定による建築制限が定められている。居住用の建物が建築できない区域の土地を島の振興に結びつける活用の方策が求められている。

5 医療の確保

医療機関は、野々島に診療所を設置しているが常勤医の確保が困難なため、本土の市立病院から週1回の派遣による診療にあたっている。循環器系の疾病患者が多く、定期的な診察が欠かせない。

一方、患者の求める診療科目も広がっていることから、島内の診療所開設日数の拡充はもとより、本土の医療機関への通いやすさの確保や、通院が困難な高齢者の増加により訪問診療

のニーズが高くなっている。

また、救急体制として消防艇が24時間の搬送を担うが、本土側に係留してあるため、搬送時間に関して不安が持たれている。

6 介護サービスの確保

浦戸諸島の島内においては、介護サービス事業者が開設していないことから、納付した介護保険料に見合うサービスの提供を本土並みには得られない状況にあり、介護サービスを活用しやすくするための特別な配慮が必要である。また、介護保険認定にかかるケアマネージャーや窓口相談の機会の確保も課題となっている。

また、住民は老後も島内に住み続けたいという意向が強く、老人福祉施設など入居型の介護施設やデイサービス、小規模多機能型居宅介護施設などの通所型の介護施設の整備要望が強いが、事業上の採算面の課題のほか、島内の貴重な文化財の保護にも配慮する必要がある。

7 高齢者等の福祉増進

高齢化率は、平成12年国勢調査において40.2%、平成22年国勢調査において53.8%、高齢者のみの世帯数は同調査の比較で86世帯から101世帯と高齢化が進行している。老人福祉においては高齢者が集える場所の確保と環境が整備されつつあり、島民相互のコミュニケーションの場の継続が望まれている。

8 教育・文化の振興

学校施設は、地域に住み子どもを育てていくための、重要かつ象徴的な施設となっているが、地域人口の減少及び少子化に伴い、児童・生徒数が著しく減少している。

平成17年度からは浦戸第二小学校と浦戸中学校を野々島に併設し、本土側からも通学できる特認校として、児童・生徒の積極的な受け入れを行っており、平成25年1月1日時点で、浦戸第二小学校で児童数14名中13名、浦戸中学校で生徒数17名中11名が特認制度を利用した児童生徒となっている。

地域の児童・生徒数の減少は、さらに続くものと予測され、離島に居住する児童生徒の教育環境を維持する上で、今後も島外からの通学者の受け入れを進めながら、地域性を活かした効果的で魅力ある教育、学校運営の推進が求められている。

開発総合センターでは、地域の特性を生かした催事が開催されるなど社会教育・文化振興としての役割も担ってきた。また、旧浦戸第一小学校、旧浦戸第二小学校の空き校舎を活用した芸術イベントなどの文化活動が行われている。

歴史・文化遺産については、縄文時代の貝塚、近世の軍艦造船所やラッコ船の基地として栄えた歴史背景があり、貴重な歴史・文化遺産や民俗資料があるが、東日本大震災による津波により、こうした歴史・文化遺産も被害を受けており、復旧と保存継承が課題となっている。

9 観光の開発

日本三景松島に属し、変化に富んだ地形からなる風光明媚な景観と豊かな自然環境を有している。各地に縄文時代の貝塚が発見されるなど、古い歴史をもちラッコ船の基地や伊達藩の江戸廻米の港として栄えた歴史などから様々な史跡がある。こうした自然や歴史を巡る「島歩き」や四季を通じた海釣り、シーカヤックなどのマリンスポーツが行われている。

また、牡蠣や海苔など離島ならではの豊かな海の食材も魅力の一つであり、地域住民が主体となり、海苔すき、牡蠣むきなどの体験型の観光が行われている。

平成22年には約5万人が訪れており、一定のリピーターが確保されつつあるが、新規の観光客の確保が課題となっている。

震災により、夏の主要な観光スポットとして年間約7,000人が利用していた海水浴場が全て閉鎖されている。加えて、遊歩道や文化財にも被害が出ており、宿泊施設については、13施設あった民宿・ペンションが7施設まで減少しており、これら観光資源の再生が課題となっている。

一方、東日本大震災で甚大な被害のあった島々の復興を支援するボランティアや市民団体、学術団体等の交流は増加しており、防災教育等の新たな視点の体験型観光などを模索する動きが見え始めている。

10 国内外との交流促進

美しい景観や豊かな自然環境、豊富な水産資源などの離島独自の地域資源を活かした体験イベントや、浦戸第二小学校・浦戸中学校は特認校として本土側からの児童・生徒を受け入れるなど、地域間交流の拡大に取り組んできた。また、震災を機に、NPO法人やボランティアなど島外から多くの人々が支援に訪れており、新たな交流が生まれている。

国外との交流については、「しおがま浦戸の牡蠣を世界へ」プロジェクトにより浦戸の牡蠣文化を世界へ発信する取り組みが進められている。

定住人口については、以前からの少子高齢化の問題と震災による島外への移住者が増えたことにより減少しているが、地域全域が特別名勝松島の指定区域に属することから、住宅の建設などが厳しく規制されており、移住者の受け入れが困難な状況にある。

11 自然環境の保全及び再生

本地域は、特別名勝松島の指定区域に含まれ、松島を代表する松林や多彩な海岸性植物による美しい景観を誇り、変化に富んだ地形から海辺に住む鳥類や珍しい昆虫など独自の生態系が形成されている。

一方で四方を海に囲まれていることから、津波、高潮等の影響を受けやすく、これまでも災害対策と海岸線や生態系の保全のための海岸保全事業等を進めていたが、震災により各所で施設の破壊や山腹崩壊があり、早期復旧が課題となっている。

また、人口減少と少子高齢化により、環境を保全する人手が不足してきており、自然環境の悪化が懸念されている。

12 エネルギー対策推進

電力、ガス、石油等のエネルギーは、島外から送られており、災害時には、長期間にわたって供給が途絶える危険性が高く、エネルギー供給の停滞は、地域住民の生活や災害復旧への影響も懸念されている。

13 防災対策

海に囲まれている地理的条件から、津波、高潮等の影響を受けやすく、危険箇所への海岸保全施設の整備を進めていたが、震災による津波によりこれら施設が破壊され、浸水被害は地域

全島の居住区域に達した。今後の災害に備え防潮堤をはじめとした海岸保全施設の復旧整備が進められている。

また、高齢化率が53%に達しており、災害時における高台への避難道路の新たな整備が急務となっている。

浦戸諸島の4島は、災害時には、情報伝達や物資の輸送が途絶し、島ごとに孤立することが懸念されることから、避難場所や備蓄品の十分な整備が求められている。

14 人材の確保及び育成

離島という自然的社会的条件からこれまでも人口減少や少子高齢化が進んでいたが、震災により、住居などの生活基盤、産業基盤に大きな被害を受け、本土側への転出が増加している状況にある。

このことから浅海養殖漁業や農業、民宿をはじめとした観光産業などといった産業の後継者不足、更には地域全体の活力低下が懸念されており、浦戸諸島の発展を図る上で、地域を支える人材の確保及び育成が求められている。

第2章 具体的施策

第1節 基本的な振興方針

1 交通・通信体系の整備促進

離島航路をはじめとした生活関連交通体系の拡充，市営汽船の合理化に努めるとともに利便性を向上させ交流人口の拡大及び流出人口の抑制を図る。

また，生活道路の整備を図り，ICTなど高度情報インフラについても産業や生活を支える都市基盤として本土との格差解消に努める。

2 産業振興等の整備促進

基幹産業である水産業の基盤となる漁港の早急な復旧再整備と漁業環境の保全，海洋環境の再生を図る。水産物のイメージアップと全国へのPRを行い，ブランド化や高付加価値化に取り組み，若年層を引き付ける収入を確保し，意欲と能力のある経営体の育成と経営の安定化を図る。

3 就業促進

本土側からのIターン，Jターンなどによる新規就業者が離島において居住できる環境を整え就業できる地域土台を構築する。

4 生活環境整備

東日本大震災による被災者が安心した生活をいつまでも送れるような見通しを立てられるよう生活基盤を早急に確保する。特別名勝松島の保存管理を図りながら生活環境の改善を検討していく。

5 医療の確保

住民の健康の維持，増進のための保健事業の拡充につとめ，救急医療体制については搬送時間短縮に向けた取り組みを調査検討する。

6 介護サービスの確保

要介護者の必要とする介護サービスの適正な給付と，住みなれた地域で生活を送れる環境を整備していく。

7 高齢者等の福祉増進

住みなれた地域の中で，健康でいきがいのある生活を送れるように住民のニーズを把握し，実情にあった住民の健康管理の充実及び高齢者支援，いきがいを図る。

8 教育・文化の振興

学校教育については，小規模校であることを強みにした特色ある教育を図る。

歴史文化遺産については，震災による損傷からの復旧と保存に努める。津波被害を受けた空き地のスポーツ施設としての活用を検討していく。

9 観光の開発

震災により使用不可能になった観光施設等の復旧を図り、豊かな海の食材と自然環境を活かした、食・遊・泊のいずれの観光も受入可能な体制を構築する。

10 国内外との交流促進

美しい自然環境を生かし、震災ボランティアとの交流や食文化のPRを契機とした、他地域との交流活動を促進する。

11 自然環境の保全及び再生

現存の自然環境の維持に努めるとともに、ボランティア活動を積極的に受け入れ、良好な保全に努める。

12 エネルギー対策推進

再生可能なエネルギーシステムの導入に努めるとともに、環境教育を行い、省エネルギー化を推進していく。

13 防災対策

災害時避難路の整備、情報連絡手段の維持確保並びに避難所防災設備等の整備を図る。

14 人材の確保及び育成

島内の人材について、様々な団体と協力して育成するとともに、島外からも浦戸諸島の振興に資する人材を誘致していく。

第2節 施策の内容

1 交通・通信体系の整備促進

浦戸諸島の魅力や復興状況を全国へ情報発信し、市営汽船の利用客の増加を図る。
東日本大震災による集団防災移転促進事業や災害公営住宅の建設など島内の住宅基盤が再構築されることに伴い生活道路や避難誘導路の整備を促進する。
情報通信網の再構築、通信環境の高度化を推進する。

2 産業振興等の整備促進

浅海漁業の復興及び振興に向けた支援をするとともに、経営基盤の強化を行い、東日本大震災前と同等以上の生産高に復元する。水産物のイメージアップと全国へのPRを行い、浦戸産水産物のブランド化を進める。

3 就業促進

地域特性を活かした事業の開拓と文化財保護法による現状変更の規制緩和を調査検討するなど、新規就業者の住まいの確保に取り組み、自然環境との調和を図りながら島内の狭い土地の産業的な活用を模索し、島内での就業場所と就業機会の創出に努め交流人口や定住人口の増加を図る。

4 生活環境整備

地域コミュニティが健全に復興していくための集会施設や安心して生活を送るための防災設備、消防団施設等の整備、買い物弱者支援などソフト事業による環境整備を図る。特別名勝としての風致景観の保護と地域住民の生活の調和を図りながら、住民の基本的な生活・生業・安全の確保といった生活環境の整備のあり方について調査、検討する。

5 医療の確保

住民の健康の維持、増進のため保健事業を実施していく。
離島診療所の安定的な運営を図るとともに、医師確保について、関係機関への働きかけを行う。本土側へ通院する交通環境及び消防艇による救急医療体制の環境の充実を図る。

6 介護サービスの確保

老人福祉施設等の介護保険事業者が参入しやすい環境の整備を調査検討する。また、地域の特性を活かした支えあいにより生活支援活動の立ち上げや住宅地域に多目的活動スペースを設け、拠点づくりを進める。

7 高齢者等の福祉増進

高齢者の交流スペースを活用して、生活状況の把握と状況にあった支援、また、介護予防のための塩竈市浦戸いきいきふれあいサロン運営事業や介護予防教室を実施していく。

8 教育・文化の振興

学校教育については、小中一貫的教育による学力向上、小学生と中学生の合同演劇活動などで縦の交流を深めるなど、併設・特認校としての特色ある教育を推進していく。

併せて、小中学校並びに高等学校の児童・生徒の通学にかかる経済的負担の軽減を図り、本土及び島内の修学を支援する。また、地域住民の協力を得ながら地域の自然環境や食材を活かした環境教育、食育の充実を図り、離島ならではの魅力ある教育の推進に努める。

開発総合センター及び旧浦戸第一小学校、旧浦戸第二小学校の空き校舎など既存施設を活用して、地域住民をはじめNPO、ボランティアなどによる社会教育・文化活動を支援する。

地域の各所にある文化・歴史的資産については、震災被害からの復旧及び保存に努める。

定住人口の増加、交流人口の増加を目指したスポーツ施設としての土地活用を支援する。

9 観光の開発

豊かな自然環境や特色ある産業など離島の地域性を活かし、自然体験や漁業体験、牡蠣や海苔など豊かな食材を活かした体験型観光や特産品の開発販売など、浦戸諸島ならではの観光メニューの開発に取り組むとともに、仙台都市圏域内にあるという地理的条件を活かして、様々な媒体を利用して広く観光情報を発信し、首都圏を含め新規観光客の誘致とリピーター観光客の増加を図る。

廃校になった旧学校校舎など、既存施設を有効活用して、観光客やボランティアなどの活動や各種団体のイベント開催を支援するとともに、震災により被害を受けた海水浴場や遊歩道について、地域住民や各種団体などと連携をしながら、魅力ある観光資源として再生を図る。

10 国内外との交流促進

美しい景観や豊富な食材など恵まれた地域資源を活かした滞在交流型観光を推進、ボランティアやNPO団体等の多様な活動の支援、交通格差の是正のための市営汽船の利便性の向上及び高校生の就学支援など、総合的に交流人口の拡大を図る。

また、移住促進と景観保持の観点などから適切に判断し、特別名勝松島の保存管理を図りながら、離島特別区域制度などの活用により交流促進のための効果的な施策を検討する。

11 自然環境の保全及び再生

自然環境の保全について、特別名勝松島に含まれる美しい景観を形成する松林の維持にあたり、枯死した樹木の伐採、感染予防薬剤の散布など、松くい虫の被害予防を進める。

また、震災により被害を受けた海岸保全施設や山腹崩壊箇所及び遊歩道の復旧を進めるとともに、NPO、ボランティア団体の受け入れなどを通じ、広く島外の人々にも離島の自然の魅力を伝え、愛着を持ってもらいながら、多様な主体との協働による自然環境の保全を進める。

12 エネルギー対策推進

災害時のエネルギー確保及び環境負荷の低減のため、大学や企業などと連携しながら、海に囲まれた離島の自然環境を活かした潮流・潮力などの再生可能エネルギーによる自立・分散型エネルギーシステムの導入を検討し、地域住民の生活の利便性向上、子どもたちの環境教育などに活用し、地域の活性化を図る。

調達コストにより割高となる石油製品については、価格低廉化を支援し、エネルギー利用の地域格差是正を図る。

13 防災対策

高台移転や、海岸保全施設・避難路の整備復旧を進め、地震津波、高潮等の災害から地域住民の安全の確保を図る。

また、防災行政無線や災害時FMラジオ放送などを活用した情報収集伝達手段の確保、災害時の緊急物資輸送ルート of 整備、緊急避難時の備蓄品や避難所の自家発電装置、飲料用貯水槽等の整備、再生可能エネルギーを活用した自立・分散型のエネルギーシステムの導入など総合的な災害対策を進める。

14 人材の確保及び育成

仙台都市圏域内にあり離島としてはアクセスの利便性が高いことから、様々な媒体を通して、首都圏を含めた広い地域に情報を発信し、浦戸地域への興味を喚起し、島外からの人材の誘致を図る。

廃校舎などの既存施設を有効活用しながら、ボランティアやNPO団体等の多様な活動を支援し、多方面から地域振興のための人材確保に努める。

地域住民をはじめ離島の活性化に興味を持つ人材に、他の離島の先進的な振興事業を学ぶ機会を創出するなど、離島振興のための専門的な人材の育成を図る。